

令和4年第4回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和4年12月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年12月9日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和4年12月9日	14時11分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		9番	鳥飼 勝美	10番	大山 勝代	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	中牟田 文明		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	建設課参事	権藤 貞光		
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 栗野久明
 - (1) 2・3級町道（生活道路）の整備について
 - (2) 新型コロナワクチンの小児接種について

2. 品川義則
 - (1) これからの地域防災力の向上について
 - (2) 小・中学校でのタブレット学習について
 - (3) 町の重要な情報発信ツールであるホームページについて

3. 大久保由美子
 - (1) 3歳児健診に屈折（視覚）検査導入について
 - (2) 図書館利用者の促進と利便性について
 - (3) 町民への情報発信について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○ 6 番（栗野久明君）（登壇）

おはようございます。6 番議員の栗野久明です。傍聴者の方には日頃の町政への御理解を賜り、寒い中での傍聴、誠にありがとうございます。この議会が終わりますと、いよいよ年の瀬まで半月、慌ただしく新年を迎えることとなります。新型コロナも 8 波を迎え、感染力は増しているとの報道があります。新型コロナと寄り添いながら 3 年を経過しようとしています。今は各市町の感染状況の発表は行いませんが、身近で感染者があったことを耳にし、体力をつけ、免疫力の低下を防ぐことしか考えつかず、私は昨年も申しましたが、新型コロナに対して決して恐れず、油断せずをもって、この新型コロナに立ち向かっていこうと思います。皆さんもそうしていただきたいなと思っております。

それでは、これより先般提出いたしました通告書に基づき 1 回目の質問に入ります。

1 項目めは、2・3 級町道（生活道路）の整備についてであります。

この質問の要旨は、11月 2 日から 4 日間にわたり開催いたしました町議会と語ろう会の中で意見を数多くいただいたのは、生活道路に関する質問でありました。質問に対し、道路整備については、議会としてはこれまでの執行部の説明に基づき丁寧に回答していました。しかし、この説明で参加者の方が理解していたのか、疑問が残っています。限られた財源で優先順位をつけ、予算を組み、道路の整備事業を執行していくことは頭では理解できています。一方、生活に直面している道路の整備が後回しになっている現状は、町民の理解が得られていないのではと感じております。

町民の安心・安全な生活を第一に考える上で生活道路の整備をどのように考えていくのか、見解をお伺いします。

そこで、(1)路面性状調査の結果をお示してください。

- (2) 路面性状調査の結果をどのように分析しているのか、お示してください。
- (3) 現状では維持補修をどのように実施しているのか、お示してください。
- (4) 今後の整備計画はどのように考えているのか、お示してください。
- (5) コミュニティバスの路線に補修の必要な箇所はなかったのか、お示してください。
- (6) 幅員が狭い道路に離合箇所の設置はできないか、お示してください。
- (7) 道路改良（三国・丸林線、牛会・八ツ並線）と舗装維持管理計画の道路整備は並行して整備していくのか、お示してください。

次に、2項目めの新型コロナワクチンの小児接種について質問いたします。

この質問の要旨は、小児の新型コロナウイルスによる感染症、COVID-19といますが、この症例の95%以上は軽症であります。クループ症候群、肺炎、けいれん、嘔吐、脱水などの中等症、それから、心不全の原因となる小児多系統炎症性症候群、これは重症化された場合ですね、脳症及び心筋炎の発症が報告されています。国内における10歳代まで含めた死亡報告数は、2022年のオミクロン株流行以降、僅か7か月で14例の死亡が報告され、増加傾向にあるとの報告が上がっていました。

小児の接種には保護者の同意と同伴が原則であり、保護者は判断に苦慮している状況です。正しい判断をするための情報提供はどのように行っているのか、現状と見解をお伺いします。

- (1) 保護者に対してどのような情報提供を行っているのか、お示してください。

ア、国、または県からの指導、通達はあるのか。

イ、小学校児童の保護者に対しての情報提供はどうしていますか。

ウ、未就学児の保護者に対しての情報提供はどうされていますか。

- (2) 基山町は小児接種の推進をどのように考えているのか、お示してください。

以上2項目について、私の一般質問といたします。御回答のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の御質問に答弁させていただきたいというふうに思います。

一部、教育長から答えていただく部分が2の(1)のイだと思えます。今回答弁も短いので、きちっとそういう形で答えさせていただきたいと思えます。長かったら、私がまとめて1回

目は答えようと思ったんですけどね。

(1) 2・3級町道（生活道路）の整備についてということで、(1)路面性状調査の結果を示せということでございますが、令和3年度に3級町道を対象にした路面性状調査を実施しました。調査結果といたしましては、補修が必要とされるMC I値が4以下の割合は全延長の10.5%、要観察とされるMC I値が4から5までが20%、現段階では補修の必要がないというふうにするMC I値5以上になるわけですが、69.5%という結果が出たところでございます。

なお、MC I値とは舗装の損傷程度を評価した指標のことで、数値が高いほど状態がよいというふうな形になるわけでございます。4以下の10.5%が非常に問題だというふうにお考えいただければと思います。

(2)路面性状調査の結果をどのように分析しているのかを示せということでございますが、舗装補修が必要な道路は既存集落地や山間部、中心市街地から離れた地域が多いという結果になっているところでございます。

(3)現状では維持補修をどのように実施しているのかを示せということなんですが、これまでの道路の維持補修につきましては、地域からの御意見、御要望に対して対症療法的に進めてまいりました。今後は令和4年5月に策定した舗装維持管理計画に沿って計画的に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(4)今後の整備計画はどのように考えているのか示せということでございますが、今後の整備計画につきましては、路面性状調査の結果に通学路やコミュニティバスの路線、それから、避難所の周辺道路、D I D地区などの要素を加味し、優先順位をつけておりますので、今後はこの舗装維持管理計画に沿って着実に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

(5)コミュニティバスの路線に補修の必要な箇所はなかったか示せということでございますが、コミュニティバスの路線の中にも舗装が傷んでいる箇所がありました。今後、計画的に補修を行っていくというふうにはしているところでございます。

(6)幅員が狭い道路に離合箇所の設置はできないかという御質問でございますが、幅員が狭い道路への離合箇所の設置につきましては、地域の皆様の要望により道路の見通しなどの視認性、そして、交通量等の現状を調査し、離合箇所設置を検討しております。現実既に要望に基づいて設置した実績もあるところでございます。

(7)道路改良（三国・丸林線、牛会・八ツ並線）と舗装維持管理計画の道路整備は並行して整備していくのか示せということでございますが、道路改良事業と舗装維持管理についてはどちらも重要な道路整備というふうに考えております。安心・安全な道路交通環境を確保するために事業を並行して進めてまいります。

ただ、状況に応じて比重を少し道路改良に向けるとか、それから、逆に補修に向ける年度があったりするようなことは今後ありますが、どちらか一方だけをやるような、そういうことは全く考えておりませんので、その辺りはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、2の新型コロナワクチンの小児接種について、(1)保護者に対してどのような情報提供を行っているのか示せということでございますが、アが国、または県からの指導、通達はあるのかということでございますが、新型コロナワクチンの小児接種につきましては、国より令和3年11月に事務連絡で5歳以上11歳以下の者への新型コロナワクチン接種に向けた接種体制の準備についてという通達が行われ、以後14回通達はされているところでございます。

イ、小学校児童の保護者に対しての情報提供はということでございますが、本町では――失礼しました。これを教育委員会ですね。

ウ、未就学児の保護者に対しての情報提供はということでございますが、情報提供につきましては、対象者に対して新型コロナワクチン予防接種についての説明書を同封した個別通知やホームページへの掲載、令和4年3月より合計9回にわたり「広報きやま」への掲載を行い、周知に努めているところでございます。

(2)基山町の小児接種の推進はどのように考えているのか示せということでございますが、本町では令和4年3月より新型コロナワクチンの小児接種を開始しているところでございます。さらに、令和4年10月には生後6か月から4歳に対する乳幼児の予防接種も承認され、本町では11月より接種を開始しているところでございます。

新型コロナワクチンの予防接種は、感染予防をはじめ、発症予防、特に重症化予防に効果があると言われていますが、小児接種の対象となる保護者世代の方たちの接種率が低いことから、まずは保護者世代への接種を促し、予防接種への理解を深めていただくことが大事かというふうに思っております。それがひいては小児接種の推進につながるというふうに考えているところでございます。

追加なんですけど、私のところにはほぼ毎日、逆に小学校の黙食、いつまで続けるんだと。

どこかで町長が思い切って考えなきやいけないんじゃないかみたいな話が本当に毎日寄せられているのも一方で事実であります。この辺りのバランスを取っていくことが今後のこの分野の一番大事なことじゃないかというふうに考えているところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、栗野久明議員の御質問にお答えいたします。

2、新型コロナワクチンの小児接種についての(1)保護者に対してどのような情報提供を行っているのか示せの中のイ、小学校児童の保護者に対しての情報提供はということについてですが、本町では、まず教育委員会から4月8日付で保護者の方に対して文書で、ワクチン接種を行うかどうかは各家庭の判断であること、ワクチン接種は感染症の予防や重症化予防の観点からは有効とされていること、また、児童生徒がワクチン接種を平日に行い、学校を休む場合は出席停止として、欠席扱いにはしないことなどを通知しております。

また、今年3月10日に5歳から11歳のワクチン接種が始まったことと、ワクチン接種の予約方法や接種日等について、マチコミメールを使って小学校保護者に周知を図っております。

そのほか、各小中学校から11月11日に新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットを全ての保護者にマチコミメールで送信するとともに、学校ホームページにも掲載しております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

それでは、2回目の質問に入ります。

1回目の質問で、この生活道路についてはきっちり回答もいただいております。ただし、冒頭で言いましたように、今、基山町がどのように考えているということがまだ浸透していないのかなという気もいたしましたので、いろんなことを聞いていきたいなと思っております。

(1)では、令和3年度の3級町道を対象とした路面性状調査の結果の回答をいただき、評

価はMC I 値で補修が必要とされる4以下が、これは74キロちょっとありますけれども、全延長の10.5%、7.8キロぐらいであるとのことでした。また、令和4年5月策定の基山町舗装維持管理計画では、1、2級町道を含めてMC I 値で補修が必要とされる4以下は、全延長が436路線あって、130キロあるんですが、そのうちの14.4%、18キロ強があったということで報告されています。町道全線130キロをくまなく調査され、結果を報告されたことに対しては非常に評価したいなと思っております。

そこで、町道全体をその目で確認されて、まずどう感じたのか、その点について伺いたします。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

町道の全体を調査しての印象ということでございますけれども、私は今、この役場で働いておりますけれども、それまでは福岡の方面に勤めておりました。実際には役場周辺等々か駅、マックスバリュとか、その辺の近場、その周辺ぐらいしか車では通っていなかったんですけれども、山間部のほうとか全ての道を調査していく中で、やはり生活道路、それも山間部とか既存集落、古い集落の中は道も狭いし、路面の状態もよくないということを改めて認識させられたというところでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

そこで、(2)で調査の分析を要約した回答をいただいております。文書で回答ですから、この4行か5行ぐらいで書かなきゃいけないから、報告書を回答してくれというのも非常にむちゃなことを言ったなと思っております。

分析結果は、ちゃんと報告書というか、計画書の中には上がっておりますけれども、その結果、今言われたように、意外に中心市街地から離れた地域の既存集落地や山間部の道路の損傷が多いということで今言われました。交通量の多い中心市街地ではなく1区、2区、4区、7区が、調査結果の平面図を見ると、これは管理計画書の中に12ページで色分けして、はっきりそういった状況が読み取れるようになっていますが、なぜこのような結果となっている

とお考えでしょうか。どういったことが起きているのかなと、要因ですね。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

1区、2区、4区、7区の損傷が進んでいる原因というのは、科学的にはちょっと分かりませんが、やはり古くからある道が多いのではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私なりに考えたんですけど、中心市街地や新興住宅地は町民の数も多い、また、たくさんの方が集まる、町の対処が行き届いている面があるのではないかなと。提案、いろんなまちづくり等々で情報がどんどん入ってきます。

一方、周辺地域は人が拡散している。まばらに人が住んで、そこを利用している頻度も少ないのかもしれませんが、地域の声もあまり届かない。対症療法で今やっていますからですね。そうすると、だんだん後回しになると。声も一人二人の声ですから、少し何というか、対応もそういったふうになってきたのかなと。交通量も少ないため、長い間整備されず、放置されてきたのかなと考えております。

以前、けやき台の外周道路ですね、クラックが物すごく発生して、そのままだった路盤に水が浸透して傷みが進みますよというのは私の一般質問ですね。室長はまだいない頃ですけども、一般質問させていただきました。すぐ対応していただいて、評判はよくないんです。クラックで見栄もよくない、音もするとかいうこともありましたけれども、一応の成果は上がっているのかなと。また7年たっていますけれども、それぐらい寿命は延びてきておりますので。そういったふうに対症療法のみで進めていった場合は、地区ごとの道路整備の公平性を失いかねないかと、そういった考えがあります。

そこで、(3)に移りますが、これまで地域からの御意見、御要望に対して対症療法的に整備を進めていたものを今後は舗装維持管理計画に沿って計画的に進めてまいりますと答えられました。私は以前から、一般質問のときには道路整備は計画的にやってほしいと、予算を

つけて整備して欲しいということを申し上げてきたわけですが、その計画を具体的に示されましたが、その内容を少し具体的に説明できますか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

今回、道路の調査を行いまして、優先順位をつけました。これまでは、今言われましたとおり対症療法的な、要望があったところからその現場を確認しながらやってきたわけなんですけれども、それではうまく進まないということと、先日から議会と語ろう会でもいろんな御意見があつて計画的にというお話でございましたので、私が考えたところでは、やはり公共施設総合管理計画に道路の補修ということを盛り込むためには何か計画をつくらなければきれいなものにはならないというふうに思いまして、今回、舗装の維持管理計画というのをつくったわけでございます。

その優先順位のつけ方というのが一つ課題でございまして、どういうふうにつけていこうかと。MC I 値というのがまずあるんですけれども、それはデータだけでございますので、なかなかそれだけの優先順位というのは難しだろうということで、通学路でございませうとか、コミュニティバスの路線でございませうとか、また、避難のときに危険がないように避難場所の周辺の道路も整備が計画的に必要じゃなかろうかということで、そういうところにプラス要素をつけて、そして、優先順位をつける。これが一番住民の皆さんにも御理解いただける、説明がつくような計画になるのではないかとこのところで計画をつくってございまして、現在、5年間の年次計画を計画書の最後に載せているところでございます。今回の計画は5年間でございませうけれども、今、補修が必要だということが大体15年ぐらいで終わる計画になっております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私も計画的に進めて欲しいという要望もしてまいりましたけれども、一方、今まで対症療法的に町民の声を聞きながらやってきたやり方が悪いということでもなかったんですよ。当然情報は町民の声を聞くことですから、そういった情報が上がって、本当にそれを確認し

て、悪ければ対症療法的にやっていくというのも、これも大事なことかなと思いますけれども、現在まで進めてきたこの方法ですね、対症療法的にやる方法は撤廃されるのですか、それとも今後はどういうふうな形に変えていくのか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

せっかく計画をつくっておりますので、この計画に沿って基本的にはやっていきたいと思いますが、しかし、道路の状況というのはずっと変わらないわけではございません。通過交通でございますので、数年後には状況が変わる可能性もありますし、災害、雨が降ったときに状況が変わることもございますので、地元から要望があった場合には状況を見ながら、この計画に沿いつつも、対症療法的なものも残しつつ、そこは臨機応変に対応していきたいというふうに思っております。ただ、基本的にはこの計画でやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

今言われたように、町民の声を聞きながらの部分も全く撤廃じゃなくて、聞いて情報を見ながら、基本的にはこの計画書に沿っていくんだと。計画書があればきっちり予算がつけられてという形で、その年度できっちりいけるかどうかというのは、先ほど町長が言われたように多少の変動はあると思うんですね。そのときに、およそ2年後ぐらいにその付近は整備する予定になっていきますと、現状はすぐにやらなくてもいけそうな感じですのでというふうな回答でも町民のほうに返しておれば、そこについては安心を持って、実際にそういった事業が進んでおれば、ああ、二、三年後にはここに来るなど。だけど、今まではいつするのかわからないという状況が町民はどうかなというところだったんだろうと私は思っております。

そこで、次ですが、緊急性のある舗装依頼ですね。もう一つ、町民からの依頼で、緊急性で急に電話があつてというふうなものがありますが、今後どのようにそこら辺は考えていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われました緊急性のある舗装依頼という部分については、修繕が必要な陥没とか、そういった危険性に至るようなものということで回答させていただきますと、当然道路の安全性の確保というのがまず第一ですので、そういったものに対しては、今までどおり修繕等に対応して道路の安全性は確保していきます。

今お話をさせていただいているのは舗装の計画的な補修ですので、それとはまた、維持管理の安全性というのは別にして考えてまいりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

緊急性のものですね、これは計画で想定したものではない災害等々も出てきますので、しっかりその旨はやっていただきたいなと思っております。

次、(4)で、改めて令和4年5月に策定の舗装維持管理計画に沿って着実に進めてまいりますと前向きにしっかり回答いただきました。いろいろな要素を加味して優先順位をつけての計画ということで、先ほどの説明もありました。

この計画書策定後、町民にはこの内容とかいったものをどのように周知してきましたか。

○議長（重松一徳君）

榎藤建設課参事。

○建設課参事（榎藤貞光君）

この計画を策定するに当たりまして、区長会のほうで一応案ということで説明いたしまして、地元を持ち帰っていただいて、御意見を伺って策定をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

先ほどから説明の中にありました、本当に緊急性じゃなくて、一番最初に手をつけるものは数値で見て、なおかつ道路の状況、使用状況等を見ながら計画書の中の最終ページ付近で

取り上げているということで、確かに舗装維持管理計画の中の2ページに1級、2級道路とその他の道路ということで5年間の予定が上がっております。そこについても、きっちりこの年にできるかというのは予算の関係があるということで、町長は多少の出入りはあるかもしれないけれども、そういったことで前向きにやっていきたいという返事をいただきましたので、これがあまりきっちり出るとそんなにしていないじゃないと言われる可能性も加味しているのか知りませんが、ある程度のもですね、やはり議会と語ろう会でもそこら辺が分かっていると、町民の方のどうなっているのかという聞き方に、そういったところで示されているとおりに、おおよその時期に考えておりますみたいな返事は具体的にできるのかなということで、今後ともそういった内容を周知していただきたいなと思います。

この計画の内容に少し立ち入ります。

計画では、1、2級町道、その他道路のうち、短期的に補修が必要である場所を概算2億8,500万円の工事費、概算値で舗装2層の場合とかを計算しながら概算の工事費を出しております。令和5年度以降、5年間をかけて整備予定ということで回答いただいておりますが、この計画書には具体的に路線も明示しています。これは来年度から財源を確保し、当初予算に組み込まれるのかなと思いますが、そこら辺はそう考えてよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

来年度からこの計画で新年度予算に上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

本日の前段の部分で少し述べましたが、今年の議会と語ろう会では生活道路の整備に関する質問が本当に多数ありました。内容は、路面の整備のみならず多岐にわたっておりまして、今議論している内容以外のものも当然あるわけですが、今回、天本議員、それから末次議員が細かい場所とか、そういったものについては一部を代弁しておりました。その中で言われた言葉が、町長のほうに聞いてほしいんですが、箱物行政を後回しにしてでも生活道路の整備をお願いしたいという声、それから、道路整備の提案をしても今まではあまり回答がな

かったと、どうなっておるんだろうかというような声が上がっておりました。

舗装維持管理計画など長期的な整備計画が示されて、町民への周知を行って施策の見える化を進めていけば、基山町は今こういうふうに考えていますよということがはっきり町民に伝わって納得していけるんじゃないかなと思っております。そこら辺に対して町長はどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、箱物行政というふうな言葉を町民の方が言われたということですが、何を指しているのでしょうか。確かにアモーレ・グランデ、それから、保育園の新しいところ、憩いの家、これは誰でもやらなきゃいけないし、むしろ基山町の喫緊の課題だったというふうに思っております。空き地問題というか、空き地をずっと放置していたことも含めてですね。せいぜい合宿所がもともとの計画にはなかったかなと、私自身が発案してやった記憶がありますので。そもそも箱物行政ばかりというその町民の方の認識が私は違うというふうにはっきり申し上げたいと思っております。そういう意味でいうと、例えば、今回もいろいろ議会で出ている園部団地であったり、それから葬祭公園であったり、これからもやらなきゃいけない箱物はいっぱいまだあるんですね。役場の外壁の問題とか、そういう問題もちろんあるしですね。だから、箱物を優先しているという気持ちは私自身には全くありませんので、そこはぜひ、まず議員の皆さんに御理解いただきたいなというふうに思っているところでございます。

道についても、新しい道はなかなかできていないんですが、舗装であったり、修繕については結構やっているつもりです。ただ、例えば、何人かしか通らない道、これを舗装してくれと言われた場合にどう考えるかとか、そういう個別具体的な問題はたくさん残っているというふうに思います。多くの方々が通る道で不便なもの、通学路で不便なもの、こういったものは真っ先にやらなきゃいけないことだと思っておりますので、そのところを何か、この行政とこの行政を比べるというのは全くよくないと私は思うんですね。今だと、例えば、新型コロナと何かを比べるとかいうのも絶対あってはいけない話だというふうに思いますので、まずは議員の皆様方の何というか、その辺のところについてのもしそれが違うということであれば、もちろんもっと箱物で後に延ばせという話があればどんどん言っていただけれ

ばいいなというふうに思います。だから、そう言われたときには、ぜひ箱物とは何を言われているんですかと聞いていただければなというふうに思うところなんですけれども、どうぞよろしくお願いします。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私もそこら辺は理解しているつもりであります、言われた本人はそこに食いつくのではなくて、生活道路を何とか整備して行ってほしいということをお願いがために箱物をちょっと入れたとっております。

今までやってきた箱物行政と言われる部分は、当然私どももチェックしながらやってきていることですから理解しているつもりでありますので、そこで、議員の言葉で少し言ってほしかったということについてはまた聞きたいと思っておりますけれども、そういうことで次に行きます。

1級町道の道路改良事業ですね、三国・丸林線の整備後、牛会・八ツ並線へと移行し、大方のスケジュールは国の補助事業の関係ではっきりできないが、2日前の天本議員の質問で回答されておりました。先ほどの質問の舗装維持管理計画と同時期の事業となっております。時期が、そのときの話でですね。そのように理解してよろしいのか。また、この生活道路の分、基山町の単費での財源となるのか、そこら辺を回答願います。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、道路改良事業につきましては、国費なり支援のある分を使っていきたいというふうに考えております。舗装維持管理計画で行っております補修の分につきましても、これは起債のほうになりますけれども、公共施設等適正管理推進事業債といたしまして、道路事業の長寿命化等の起債がございますので、そういったものを活用して行っていきたいと思っておりますので、できるものは全てこういった支援の財源を使いながら行っていきたいと思っております。

ただ、一部には当然、該当しない対象外の分については単独もお願いする分はあるかと思っておりますが、基本的にはこういった支援策を使いながら事業を進めたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ぜひとも、限られた財源の中でのやり繰りになりますので、そういったものに目を向けていただいて、なるべくそういった支援策のほうを使っていたきたいと。計画がありますから、計画がそのためにずっと遅れるというのはまたちょっと考えものですが、よろしくをお願いします。

それから、次のコミュニティバス路線の舗装が傷んでいる箇所があったという回答がありました。緊急性はなく、今後の舗装整備事業で修理していくのか、そういった損傷箇所ですね。また、公共交通車両の運行経路となっていますので、その他の面での目線、路肩の緩みとか、それとか沈下とか崩壊、また、路面排水の状況とか、こういったものは特に注意すべき点も多いと思いますけれども、この点の確認はそのときできていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

権藤建設課参事。

○建設課参事（権藤貞光君）

コミュニティバス路線でも損傷、傷みのある道路というのはございました。特に狭い道路を通っている箇所もございますので、その地域の道路状況は歩きながら確認をして、路肩が緩んで危ないようなところというのは見受けられませんでした。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

この道路の状況の確認ですね、そういった時期でちゃんと見てきていますよということなんですが、先ほどの質問にもつながるところですが、降雨災害など別メニューの点検というですかね、物すごく雨が降ったよとか、そういったときの情報収集の方法ですね、それから災害発生時の場合によっては運行を中止したりせにやいかんような状況が出てこようかと思うんですが、そういった対応マニュアル等は整備されているのかどうか、公共交通の面でお願いします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

公共交通の運行のマニュアルというものですが、文章としてきちんときちんというときはこういう対応をとというのは、ちょっと確認は取れていないんですけれども、大雨等災害になるおそれがある次の営業の前には、公共交通の担当職員のほうでバスのルートを全部確認しておりまして、もし運行に支障があるようでしたら、事業者に連絡して協議をさせていただくようにはしております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ぜひとも、町民の安全・安心の部分に入りますので、担当課としてはそういったふうに動いていると思いますけれども、建設課等々もパトロールしているということですので、そこら辺の情報の共有をしていただいて、運行を中止すべきは的確に止めたりしていただいて、安全を守っていただきたいなと思っております。

それから、最後になりますが、(6)で幅員が狭い道路の離合箇所設置について伺いました。この離合箇所の設置は実績もあるとのことですが、多分4区から6区へ抜ける道、6区から4区に抜ける道でもいいんですが、この連絡路ですね、生活道路、コミュニティバスも運行されていると思うんですが、2級道路うそん谷線のことかなと思っております。また、6区の丸林地区の地滑り災害の後、河川改修で河川をボックス化して、その上部を利用して離合箇所ができていたという事例もあります。大変便利になっているというようなことがあります。

また、地域の皆さんから上げられた要望に応じて対処しているとの回答だったんですが、以前、もう大分前になりますが、木村照夫前議員が生活道路の離合箇所の設置を質問した経緯があります。そのとき、どこの場所か、ちょっと私ははっきり分からなく聞いておりましたけれども、長い直線道路で離合箇所がないから、幅員が狭いからなかなか難しいんだという話、そういったところにできないかというようなことだったと思うんですが、そのときの回答は、土地の手当て、また、地元の了解等ができて、寄附行為等があれば簡単にできる——簡単には言いませんが、予算計上してつくることも可能ですみたいな感じだったと思うんですが、このスタンスは今でも変わっていないのかどうか、確認したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われました退避所ですね、離合箇所を設置につきましては、実績のあるところは水路など、そういった公共地を利用してできる分がございました。それが多く、長野地区でも行っておりますが、実績がございます。そうでない民地があるところについては、基本的にはそのような形をお願いをしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

分かりました。

今回、生活道路の舗装等の整備について多岐に質問してきたわけですが、町民からは街路樹の値上がり処置とか、交差点付近の樹木の伐採や管理、また、各種路面標示ですね、カーブミラー、国スポの関係で非常に役場周辺の道路は整備されてきれいになっておると。一方、ちょっと外れると、そういった状況がない話ですね。どこに力を入れるかということもなってくるかと思うんですが、そういった話がちょっと上がってまして、多岐にわたって要望があったということで、昨日、町長は町長懇談会で道路の話も載っていますから見てくださいと。意外と少ないなと思ったんですけども、見させていただきました。

いろんな場面でも要望したものの、返事が今まではなかったということが質問の中では非常に残念な部分だったかなと思うんですが、こういったことが続くと政治不信につながっていきますし、町民が声を出さなくなっていくということもあります。今ある多くの声に、やるやらないはまた判断、それと予算の関係とかの説明もしなきゃいけないと思うんですが、分かりやすい説明をして、せっかく計画書もできておりますので、これも利用しながら、町民がそれを聞いてもっと理解できればそういった声が少なくなってくるのかなと思いますので、よりよい基山町が創造されることを望みまして、次の質問に入りたいと思います。

2項目めは、新型コロナワクチンの小児接種について再質問を行います。

(1)のAで、基山町にはこの件で令和3年11月以降、事務連絡で通知が14回ほどあったとの回答でした。接種に向けた準備の指示だけではなく、小児接種開始の目的や医学的な注意事項など具体的な指示はしているのかどうか、そこら辺をお願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

この国からの通知につきましては、接種体制の確保とか、ワクチンの取扱いとか、副反応についての体制整備、そういったところの内容で通知が来ております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

小児ワクチンを開始する目的ですね、5歳から11歳が始まって、乳児までに至って、順次国の考え方はシビアにやってくるんですが、新型コロナ蔓延防止なのか、小児感染時の重症化、小児の健康を守るためなのか、あるいは両方なのか、ここら辺の明確な答えがあるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

小児につきましては、重症化リスクの高い方につきましては接種を受けたほうがいいというのはあるんですけど、かかりつけ医がいれば、そちらのほうと体調確認とかをして御判断いただければと思っております。

あと蔓延防止の関係につきましては、最後の答弁にもありましたけど、周りの成人、大人とかに接種をいただきまして、子どもにうつさないとか、そういった対応も考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

どうもこの新型コロナは、大人がかかって重症化していく経緯とは少し違うのかなと、小児の場合ですね。というのは、大人は肺のほうに来て、肺から冒されていっている傾向が強いんですが、小児の場合は心臓のほうですか、心臓とか脳の障がい、血管、血流の関係とかのほうがあるのかなということで、一番当初言いましたように少し重症化の場所が違うということで、そういった知識が要るのかなとは思っております。

その点について、この小児に関する部分で海外において、小児接種は、徐々には海外も

やっけてきているというふうな状況があるんですが、世界の状況というのは分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

厚生労働省のデータで答弁させていただきますと、小児を対象とした新型コロナワクチンの諸外国の状況で、初回接種では、アメリカ、カナダ、フランス、イスラエルは全ての小児に対して接種を推奨されております。イギリスは、重症化リスクの高い小児、また、免疫不全者と同居している小児は接種すべきで、その他の小児につきましても接種は可能となっております。ドイツは、小児が基礎疾患を有する場合や重症化リスクのある者との接触がある場合は接種を推奨するということになっております。

また、小児の追加接種で3回目になりますと、アメリカ、イスラエルが全ての小児に対して接種を推奨しております。カナダは、重症化リスクが高い基礎疾患を持つ小児に接種を推奨し、その他の小児も接種ができることとなっております。ドイツにつきましては、基礎疾患を有する小児接種を推奨している状況となっております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私は世界の状況ということでお聞きしましたけれども、たまたま15区での話合いの中で保護者の方が世界の状況を、そのとき、2週間ほど前ですけど、行ったときはまだやっていないところが多くて、何で日本はするんだろうとかいうような疑問も持ってあって、そういった発言をしていました。けれども、私も少し調べたら、かなり小児接種のほうにも入ってきておるということで、今言われたように小児接種がだんだん進んできているのかなと思っております。これは状況を知るためにお聞きしました。

(1)のイ、ウ、直接小児の保護者の方と関わっている担当者に伺いたいと思います。

まず、教育学習課のほうですね、11歳以下の小学生が対象になりますが、この接種に当たりどのような対応を取っているのか、ワクチン接種に関する情報提供はどのように行っているのか、また、保護者からの質問や相談等はあるのか、こころ辺について、対象は先ほど説明されてきましたので、あれであれば保護者からの質問、この件で疑問を持ってあ

たかどうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

ワクチンに対して、例えば、不安があるとか、そういった保護者からの質問というのは受けておりません。ただ、ここに書いてありますとおり、欠席扱いになるかと、そういった質問は若干あったというふうに聞いておりますけれども、不安に関しての質問等は特にあっておりません。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

同じ質問ですけれども、こども課のほうではどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

こども課でも、窓口や電話などで新型コロナワクチンの小児接種についての御相談ということはこれまでは受けておりません。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

小児のワクチン接種についてのお尋ねは、プラチナ社会政策室のほうに、当初始めた段階ですかね、令和3年3月ぐらいに通知を出したときに幾つかあっております。

お尋ねの内容としましては、大体保護者の方は打つか打たないかは決めてあります。絶対打たなければいけないんですかということ、いや、そういう場合は保護者の判断でしてくださいよというお答えもしていますし、受けても大丈夫ですかということであれば、国のほうは推奨しておりますので大丈夫だと思いますよと、そういうふうなお答えで回答しているところがございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栗野久明君）

横から上がって、担当はここが一番承ったのかなと思いましたので、先に聞かなかったんですけど、もう一か所だけ聞いておきます。保育園のほうはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

基山保育園のほうですけれども、ワクチンに対しての相談とか質問についてはあっております。ただ、ワクチンを接種しましたという報告とか、ほかのお子さんは接種されていますかというようなお問合せ、そういったものは保育園のほうでもあっております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

どの程度ほかの組織にそういった悩み事が来ているのかなと思いました。一番多く入っているのは、やっぱり福祉課のプラチナ社会政策室のほうで承ったということで分かりました。

このワクチンを我が子に接種させるかどうかというのは、各家庭、つまり、保護者の判断ということで回答いただいております。言い換えれば、国もそうなんです、何があってもあなたの責任ですよと、意思表示をしているのと同じですよ。ただ、公の立場で考えればそうしか言いようがない部分もあるので、分からなくもない対応の仕方かなと思っています。そうすると、当然親は感染した場合の重症化を防止するメリットと、接種後よくあるアナフィラキシー反応とか心配な面も考えて、判断できない状況なのかなと思います。

厚生労働省発表の医学的見地の情報、非常に分かりやすくまとめたものもあります。どちらのリスクを取るかということになってくると思うんですが、今は、厚生労働省のほうでは重症化して亡くなっていったり、いろんな障がいを受けたりするほうがデメリットになっている。メリットのほうは打ったほうが良いということですが、打ちなさいではやっぱりないので、そういったことを言っていますし、そういった何か分かってもらえるような分かりやすい書類というか、通知文みたいなものは、努力しているか、考えられませんか。ペラ紙1枚ぐらいでもはっきり分かるようにですね。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

お知らせですけど、厚生労働省のホームページにも接種についてお知らせというリーフレット、パンフレットみたいなものがあります。そういったものを参考にして、分かりやすい1枚物とかを検討していきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ぜひとも検討していただきたいなと思っております。

これは本当に強制するものではありませんから、判断できる材料として何か不安なところを解けたらと思っただけです。

それから、(2)でワクチン接種が感染予防、発症予防、それから重症化予防に効果があるとのことで、まず、保護者世代への接種を促して予防接種への理解を深めていただき、ひいては小児接種の推進につながるものと考えているとの回答をいただきました。私もそのように考えています。

新型コロナウイルスは人と人とのつながりの場で感染していつているということで、そのつながりの場を断ち切ることは不可能ですよ。不可能だと思います、生活していますので。感染しても重症化しないことが重要、要するにうつっても本当に重たい病気にならないということが大人も子どもも重要と思います。保護者はワクチン接種を促し、家庭に持ち込まないというような状況ですね。その結果として感染の蔓延防止につながっていくという考え方だと思うんですが、まずは家庭を守ることの大切さを伝えてほしいと。保護者自身やお子様の健康増進として接種を推進していただきたいと思いますが、もう一度伺います。どうふうに思いますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

新型コロナワクチン接種の考え方といたしまして、小児を新型コロナウイルス感染症から守るためには、周りの大人への新型コロナワクチンの接種が重要だと考えております。周囲の大人が適切な接種回数を接種することでそういったことを防げるのかなと考えております。

また、栗野議員言われましたように、小児への新型コロナワクチン接種につきましてはメ

リット、デメリットがございます。そういったところを十分理解いただいた上で接種を行っていただきたいと思いますと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

今回、ワクチンの小児接種をテーマとしたのは、私の地区の会議の場、先ほど少し述べましたが、保護者の方が本当に悩んでいると。我が子に接種させるべきなのか否か、大変迷っているとのことでした。そのときに、判断しようにも町からの情報があまりにもないと。これは町だけを言っているわけじゃなくて国もそうだということで、私たちに判断を仰げとすると、今、若い人たちはインターネット等でかなり情報を得ることはできますが、逆に怖くなるような文章を書いておったり、いろんな情報が入り過ぎて判断の難しさが出ておるのかなど。

我が子を思うこの話ですが、その場において、非常に身につまされる思いがしましたと同時に、町には保護者に確かな情報の提供をお願いしたいなと思います。本当、今日は何度も同じことを言っているような形ですが、訴えました。その点を踏まえまして、本日の私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時35分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○11番（品川義則君）（登壇）

皆様こんにちは。11番議員の品川義則でございます。傍聴席の皆様には大変お忙しい中、また、寒い中、傍聴いただき、心からお礼を申し上げます。

さて、今回の一般質問は3項目であります。

質問事項1、これからの地域防災力の向上について、質問の趣旨といたしまして、基山町

消防団の団員定数削減案と編成案の3つの案が議会に示されました。現場を預かる消防団・団員の意向をどのように酌み取っていくのか、再編に伴う各区の自主防災組織の在り方などについて質問させていただきます。

(1) 消防団編成案の関係団体への説明状況はどうなっているのでしょうか。

ア、消防委員会ではどのような協議がなされましたか。

イ、消防団員の反応はどうでしたでしょうか。

ウ、各区への説明は終わりましたでしょうか。

エ、関係者の理解は得られたのでしょうか。

(2) 団員の火災予防週間、年末警戒等の消防団活動の負担を減らすことは検討されたのでしょうか。

(3) サイレン吹鳴の方式が変更されておりますけれども、その理由は何でしょうか。

質問事項2、小中学校のタブレット学習についてお尋ねをいたします。

(1) 現時点でのタブレット学習の現状はどうなっていますでしょうか。

ア、タブレットを使用した授業の進め方について、教員に研修、指導等は行っていらっしゃるのでしょうか。

イ、学力は全体的に向上していますか。

ウ、教員の多忙化の解消は進んでいますか。

質問事項3、町の重要な情報発信ツールであるホームページについて質問させていただきます。

質問の趣旨といたしまして、紙媒体の「広報きやま」が月1回発行が試行されましたが、今後、月1回の発行となった場合、ホームページの重要性、また、即効性が増すものと考えられます。

そこで、(1) 町のホームページは誰にでも使いやすくなっていますか。情報は分かりやすくできていますか。

以上、1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

品川義則議員の一般質問に答弁させていただきます。私のほうから1と3について答弁さ

せていただきまして、2を柴田教育長のほうからお願いします。

それでは、1、これからの地域防災力の向上について、(1)消防団編成案の関係団体への説明状況はどうなっているのか、ア、消防委員会ではどのような協議がなされたのかということですが、消防団員と消防委員会との意見交換会でも、消防団員の中から団員確保が困難であるという切実な声があり、消防委員会としても再編を検討する必要があるとされ、今後、具体的に検討することとされました。そのため、町では基山町消防団再編計画（案）を策定し、御協議いただいたところであります。

イ、消防団員の反応はどうだったのかということですが、これまで第5部、第7部、第9部の消防団部長、部長補佐に再編（案）の説明を行い、意見交換をさせていただきました。その中では、内容については各部の状況に違いはあるものの、一定の理解はいただいているのではないかとこのように考えております。

ウ、各区への説明は終わったのかということですが、現在、第6区、第7区、第14区、第15区、第16区、第17区の区長、区長代理に再編（案）について説明し、意見交換を行ったところでございます。それぞれ今、区内で議論されているというふうに思いますので、区の内部での意見を踏まえて再度協議することとしているところでございます。

他の区については、今後、まずは一番最初の再編の中心となる場所の議論の後に、また実施していきたいというふうに考えているところでございます。

エ、関係者への理解は得られたのかということですが、意見交換した6地区については、その時点では大きな反対意見はありませんでしたが、今後協議をしてみたいので、御理解いただけるのではないかとこのように考えているところでございます。

(2)団員の火災予防週間、年末警戒等の消防団活動の負担を減らすことを検討されたのかということですが、年末警戒については、まず、5日間から3日間に短縮する等、団員の負担軽減を近隣市町の取組状況を調査し、取り組んでいるところでございます。

また、夏季訓練についても、例年、屋外で規律訓練などを行ってまいりましたが、団員の熱中症対策として総合体育館アリーナで普通救急救命講習を予定し、団員の負担軽減を図りながら、火災防御の技術向上のみならず、救急救命技術の習得にも取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

(3)サイレン吹鳴の方式が変更された理由はということですが、サイレン吹鳴につきましても、防火意識の啓発や施設点検を兼ねて実施しておりますが、サイレンによって

お子様が泣き出したり、眠らないなどの御意見をいただきました。消防委員会で検討していただき、吹鳴する時間の変更と年間の吹鳴回数を減らしているところでございます。

3、町の重要な情報発信ツールであるホームページについて、(1)町のホームページは誰にでも使いやすくしているのか、情報は分かりやすくできているのかということでございますが、本町のホームページ機能としまして、英語や中国語などの多言語対応をはじめ、音声での文字の読み上げ機能や、文字の大きさや背景の色を自由に変更して見やすくする機能などを採用しており、どなたにでも使いやすく情報を取得していただけるよう努力しているところでございます。

また、行政が発信する情報の内容は、専門用語などを極力使わず、分かりやすく発信するよう心がけているところでございます。

なお、今年度実施しておりますデジタルディバイド、情報格差のことでございますが、これを解消する事業につきましては、参加者の皆さんに町のホームページを閲覧していただく、まずはそういうものが苦手な方にホームページを閲覧していただくということを今やっております、使いやすさ、情報の分かりやすさについて、そういう方からの意見の聞き取りも行うこととしているところでございます。

いずれにしても、大事なことでございます。これはやり過ぎるということはないので、まだまだ不十分な部分もたくさんあると思いますので、今後、ホームページをさらに町民の皆さんに見やすいように、そういうふうに変更できるような努力をしていきたいというふうを考えているところでございます。

私からの1度目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、品川義則議員の御質問にお答えいたします。

2、小中学校でのタブレット学習についての(1)現時点でのタブレット学習の状況はどうなっているのかの、ア、タブレット等を使用した授業の進め方について、教員に指導研修等は行ったのかという御質問についてお答えいたします。

タブレットを導入した令和2年度末には、タブレットの使い方など端末導入に伴う研修を行いました。令和3年4月からは、活用を充実させるため、情報モラルやセキュリティーに

関する研修を行いました。また、授業づくりの視点での研修や、文部科学省や佐賀県教育委員会から紹介されている事例集などを基に、各学校で研修を行いました。

今年度は、本町のタブレットに搭載している授業支援ソフトをさらに活用するための研修を3校で行いました。授業支援ソフトは、児童生徒のそれぞれの画面を学級の児童生徒の端末に飛ばして掲示したり、先生の画面を転送したりできる非常に便利な機能を持ったソフトウェアとなっております。

また、ICT活用に関する普及、啓発については、本年度より2人配置をしたICT支援員と各学校の情報化推進リーダー、町教育委員会の指導主事が月1回の研修会を行って、各学校の情報共有や新しい事例の紹介等を行っております。

次に、イ、学力は全体的に向上しているのかについてですが、基山町立小中学校では、校内研修や小中一貫教育を通して様々な学力向上の取組を行っております。ここ数年間の全国学力・学習状況調査の結果によりますと、小学校は、令和元年は算数で全国平均をやや下回りましたが、その後、国語、算数ともに全国及び佐賀県平均を上回っております。中学校では、令和元年は国語、数学、英語で全国平均を下回っていましたが、その後、伸びが見られ、今年度は数学が全国平均をやや下回りましたが、国語と英語では全国平均を上回る結果を残しております。

最後に、ウ、教員の多忙化の解消は進んでいるのかについてですが、教員の多忙化解消に向けて様々な取組を基山町の小中学校でも行っております。今年度から成績の2学期制の導入によって、長期休業の前日までじっくりと授業を行うことができるようになっただけでなく、教職員の成績処理や事務処理にかかる時間が軽減され、担任が児童生徒と向き合う時間がより確保できるようになりました。

また、DX化の取組で、成績処理や出欠管理等も以前よりもスムーズにできるようになっています。欠席連絡も保護者からマチコミの機能を使って受けるようになり、電話での対応が減るなど業務改善に役立っております。

さらに、デジタル教科書や電子黒板の導入で、黒板に提示する挿絵等の準備が不要になったり、ドリルソフトの導入で、学習内容の理解度が瞬時に把握できるようになったりしております。

また、各種アンケートもグーグルフォームを使うことで、回収や集計、グラフ化まで自動的にされるため、業務改善に役立っております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

では、2回目以降でございます。

今、再編案が出されました消防団ですけれども、消防団の問題というのが、格納庫の維持管理が各自治会において財政的に困難であると、そういう声が上がっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

直接的にそういった御意見を私ども承ったということはありませんけれども、例えば、更新に係る部分に関して財政的に支援というか、今、補助の形でさせていただいていますので、そういった補助率についてかさ上げを行っていただきたいというお声は何ったことはございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

だとすれば、一番問題になっているのは消防団員の確保ですよね。その確保が難しいから、再編して5つか6つにしようという話とか、もう一つの案ならば、定数を15名に減らそうということであると思うんですね。町としても、消防団員の確保が一番の課題であるというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

やはり組織でございますので、組織を回すためには、消防団でございます団員がきちんと確保するということが一番の前提ではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

編成案のほうですね、定数の削減の中に各部15名の最低人員とすると、この根拠はどこでもって15名とされたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

一番標準的というか、最低限で回しているのが、今、基山町消防団の中では第4部が一番少数ということになっております。その中でそれぞれの役職がございますけれども、部長から最終的な団員まで含めると、ちょうど15名になりますので、そこが最低限の人数ではなかろうかというところで設定をさせていただいたところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

答弁の中で、消防委員会で再編を検討する必要があるとされたんですけども、定数についての検討はされたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

そもそも団員の確保が難しいということがございましたので、そういった中で、じゃ、どうするかということで、今のままで団員を確保できるのであれば、当然定数を下げる必要はございませんけれども、少なくとも、現状として197の定数に対して二十数名の不足を生じておると、それが現実でございますので、そういった現実も含めたところでは定数を削減するのもやむを得ないという判断をされております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

団員の勧誘、本当に難しい話であると思っています。私も過去、消防団に入らせていただいて、私が入るときには、22歳のときですから40年前ですよ。そのときには自分でお酒を持って格納庫に行って、すみません、こんばんは。今度消防団に入るようになりましたので、

よろしくお願ひしますと言つて入つたんですよね。

私が辞める頃、入団するときは30歳が定年だつたんですけれども、35歳のときに団員の勧誘に行かなきゃいけなかつたんですよね。私、5区の小倉に住んでたんですけれども、それまでは勧誘しなくても入つてきていたんです。そうなるぐらいから勧誘に行かないと入つてもらえない、定数がそろわないという状況で、勧誘に行つて慣れないながらしてたんですけれども、いや、うちの子は、うちの子はと断られるんです。お父さんを見ると、消防団とか青年団とかも活発にやつて、区の中でもすごくいろんなことをされてた方が消防団についてそういうふうな理解しかされてないのかなということに非常に切なくなつた思ひがあるんですけれども、この中に本部長経験者が2名いらつしゃると思ひますよね。1部長も経験されて、一番近いですかね、1部の本部長経験者、勧誘に行かれたと思ひますけど、そういったときの勧誘の状況ですね、どんなふうになつてゐるのか。ちょっと前の話であらうと思ひますけど、次に行きますので、吉田課長よろしくね。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

本部長と1部長をさせていただいてゐた頃の経験で、ちょっと今の状況とは変わるかもしれませんが、今、議員がおっしゃいましたように、確かに勧誘に行つて断られるケースがほとんどでございました。

私がおの当時、一番感じたのは、以前は対象者のリストといいますか、名簿といいますか、そういったものを区長とか組合長とかから提供していただいて、そこに行つたりとか、そういう自助努力をしながら、ある程度対象の方が分かつていたんですけれども、今、やはり——今というよりも、もう10年以上前ぐらいから個人情報関係で、どの方がそもそも消防団の適齢者なのかというのが分からない中で、人づてで訪問しては断られ、訪問しては断られということで、結局は団員の知り合ひであつたり、職場の同僚であつたり、そういったところから1人ずつ入れていくというような現状で、今もそのような形で団員確保には苦慮してゐるような状況だと思ひます。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

私のほうも十数年ほど前、1部長、本部長を経験させていただいております。当時もやはり団員勧誘には苦慮していたところがございます、その当時の私が幹部になっていた頃には、当時の新入団員等の同級生とか、その辺の地区に住まわれている同級生等を当たって勧誘していったような状況を覚えております。ただ、やはりそういった勧誘に行っても、仕事が忙しいとか、そういうのでなかなかいい返事をもらえなかったりというのが多かったかなと思っております。

そして、私が退団したあたりぐらいから徐々に1部のほうでも定年延長といえますか、私が36歳で定年したんですけど、それから少しずつ1部のほうでも定年延長が進んでいったような状況があったのかなということで、その後、聞いているような状況でございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

突然の指名、ありがとうございます。本当に貴重な御意見をいただきました。この再編案のほうで、4部が変わらずですね。それはなぜなのか。理由とかお分かりになりましょるか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

再編案の中では2つの、大きくは3つございますけれども、再編をするという中での2つの案としては、4部については1部と一緒にする案と4部が独立したままの案と2案を提示させていただいておるところでございます。

この4部が独立した形になった理由というのは、やはり町長の意見交換会、それから、消防委員会の意見交換会、それから、総務文教委員会の意見交換会の中で、4部のほうからは、自分たちは自分たちとして、今、確かに団員確保には厳しい状況にあるけれども、きちんと確保しながらやっていくんだという意思表示をされましたので、一応そういった形のお気持ちを酌んだ部分の案として1案をつくっておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私もその4部ですか、4区の方にお話を聞いたんですけれども、やはり地域性が——宮浦ですね。宮浦は本当に絆が強いので、宮浦の住民の方は一丸となってやられるということで、そういった団員確保とか、また、区のいろんな運営に関しても消防団が大きな役割、また、若い方も大きな役割を担っていると。それによって御神幸祭というのが成功させていけるといふ話であると思うんですね。

先ほど課長2人から聞いたんですけれども、1部は4つの区が一緒になっているんですね。我々が入った昔の頃は、小倉であればみんな知っているから、次は誰が消防に入るとかいうことが言えたので、その対象になった人も嫌々でも入らなきゃ、仕事があっても入っていくという形で確保ができたんですけれども、今の1部の現状を見れば、つながりはなくなってきている、4つの区で一緒になるということもない。今、学校でもなかなかですね、中学校も高校においてもつながりが消えていってしまうという状況になって、やはり勧誘が難しい状況がさらに増えてきていると思うんですね。

部の再編をすると、全く関係がない、地域性がないところが一緒になるんですね。やっぱり1区と2区であっても、園部であっても一体ではないですね。3号線から向こうの4つの区、5つの区が一緒になった場合、さらに団員の確保は難しいと思うんですね。そうなった場合に、やはり今回の課題は解決しないと思って、根本から考えていこうと思ったんですね。

対象者、町民の方は消防団というものに対して正しくですね、どういう活動をされて、どういう人が入っていて、年間どういうものがあるのか、火災が起きたらどうしなきゃいけないのかと知っていらっしゃるのかですね。昔、我々はみんなどういふことをするというのは知っていたんですね。町としてそういった情報をきちんと町民の方に理解していただくことができているのか、それについてお尋ねをします。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

その部分につきましては、昨日の御質問の中でも少し触れさせていただいた部分なのかなと思いますけれども、やはり消防団に対する意識というのは、実際入られてある方、それから、入っておったOBの方、そういった部分と一般の町民の方との意識の差というのはあるのではないかというふうに思っております。

そういった中で町長のほうからは、理解をしていただいていない町民の方もいらっしゃるもので、そういった周知には努めるようにということで言われておりますので、そういった部分の啓発の広報であったりとか、そういったところを少し工夫しながらやっていく必要があるのではと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ほかの市町がどんなことをやっているのかという話を探してみても、やっぱりPRされているんですね。ホームページにもやはり消防団と、消防、消防団、防災で開けば、消防、消防団と出てくるんですね。消防団は何をやっているかと詳しく書いてあるんですね。年間スケジュールもついているところがあるんですよ。

そして、消防団に入団してどうするかという話ですね。18歳以上であれば対象となる。それから、出動の手当が出る。退職報償金も出る。それから、万が一けがをした場合の補償があります。それから、自分のライフスタイルを仕事の方を優先的に参加できると。だから、絶対にといいことはないんですよ。消防団に入ったから必ず出てこなきゃいけないと、災害があったら必ず出てこなきゃいけない。仕事から帰ってから、遠方でも帰ってこなきゃいけないということはない。拘束されていないんです。そういったところもあるんです。それから、お酒の強要ですね、そういうことが今、一番言われている部分が多いと思うんですけども、そういったこともきちんと明記されているんですよ。

こうやって、消防団はどういうことをする、どういうものなんだということを常時ホームページ等に載せて、そういうお声がかかったときに自分が検索して、ホームページで基山町の消防団はどういうものかなというときに、分かりづらいですよ。何もありませんから情報を探せない。情報が見えていないと探さないですよ。対象者にとって探さなきゃいけないことはないわけですから。でも、こちらをお知らせしなければならぬとなれば、バナーを作るとか、そういった最新のものを出品しなければいけないと思うし、年間どういうものがあるんだということが全く分らないですよ、町民の方は。執行部の方は皆さん御存じですよ。私も分かりますよ、経験していますし、そういうことを知っていきなきゃいけない立場ですから。ただ、町民の方にとってはそういうことは知る必要もないんですよ、対象でなければ。

ということがあるので、情報の発信をどうするか。やはりこちらが求めているものは、向こうが何を求めているかということを考えて、この消防団についての広報活動をぜひ強化していただき、町民の方に消防団がいかに重要なものかということのを再認識していただくような広報をお願いしたいと思っております。

それから、団員の勧誘について、今、消防団員の現役の方に勧誘していただいておりますけれども、定数に足りないということの責任ですね、これはどこが持つべきものなんでしょうか。消防団員なのか、消防団なのか、町なのか、責任の所在はどこにあるとお思いでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

やはり最終的な部分としては、基山町が消防団を編成しているわけでございますので、責務としては町にあると思っております。そこをやはり運営していくために、それぞれの各部、それから、各部が担当する自治会等が改めてそういった必要性を感じながら、きちんと勧誘なりをしていただいているということではないかと思えます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

新しく団員の勧誘を担当する方を決められたそうですけれども、どういった方がなられて、また、どういった勧誘の方法と、勧誘活動されるのか、その規則とか、どういうことではなきゃいけないのか、ノルマがあるのかとか、その説明をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

今年度から消防団の勧誘員制度というのを創設させていただいております。今のところ、各部1名ずつということをお願いさせていただいております。定期的な活動ということではなくて、やはり個々それぞれで勧誘方法は違うと思っておりますけれども、町のほうで団員勧誘のビラを作成させていただいておりますので、そういったビラ、それから、各区の情報、それから、団員からの情報などを基に、団員の候補者である方のところに直接そういったビラを

持って行っていただいて御説明をしていただいている場合もありますし、ビラ等をそういった対象地区に入れていただくとか、そういったことをしていただいているところでございます。

具体的には、今、数名の方の勧誘に成功したということで、来年からでも入っていただける方も数名いらっしゃるということで、今のところ、そういった報告も受けておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

そういうことであるならば、ぜひ定数を増やしていただいて、1つの区に2人でも3人も入っていただくと、消防団の方も本当に心強いかと思いますし、また、多分OBの方とか各自治会の方ですね、いろんな要職にある方だと思いますので、勧誘された方々も安心されると思うんですね。ある程度、保証じゃないですけども、そういったバックボーンがあればいいかと思うので、自治会と勧誘員と、それから、消防団と一体となって、ぜひ勧誘に成功するようにお願いしたいと思っております。

次に、再編についてですけども、6区と7区、けやき台の4つの区を最初に説明会をされていますけど、それはなぜなのかですね。大体こういうとき、1区からとか、1部からとか、いろんなことでされると思うんですけども、ちょっと中途半端なところからというか、課題があると思うんですけども、どういった課題があるから、ここの区を先にされたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

具体的に申し上げますと、いろいろな意見交換会の中で、いつになったら退団できるのかとか、そういった御意見を第5部のほうからいただく場面が多うございました。そうなるのであれば、同じ6区の中に9部がございますので、一つは9部との合併というか、そういった部分がまずは再編に当たっては御理解をいただく必要があるだろうということで、5部と9部を担当する6区とけやき台4区のほうをさせていただきました。それから、第7部につきましては、再編案では第8部との合併を提案させていただくこととしておりますので、第7

部については7区が単独で消防団をお持ちですので、そういった地域性を考えたときに本当に御理解がいただけるのかといったところがございましたので、そういった部を先にお話をさせていただいておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

私も以前、消防委員会に入らせていただいていたことがあるんですけども、そのときに8部に10区、13区に加入していただく、それから、2部に11区を加入していただくという話を進めさせていただいたんですけども、そのときは消防委員会として動いたんですよ。今回、消防委員会の活動としては、この再編とか、こういった区と話をするときに入っていらっしゃるのかですね、どういう関わりを消防委員会としてされているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

これまで御協議をさせていただく中では、直接的に消防委員会のほうに御参加をいただいたということではございません。消防委員会の中では、この再編計画案の内容について御討議いただきましたし、今後、全体的な話合いの中においては、消防委員会のほうにも入っていただいて、各区、それから、各部の意見もお伺いしながら進めさせていただければと考えておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

消防委員会の役割としては、最終的な消防関係に関する意見を述べる場だと思いますので、ぜひ消防委員会の方にも加わっていただいて、消防団員の声、地元の声を聞いていただくようお願いをしたいと思います。

それから、次に行きますが、団員の負担になっているということで、出勤回数が多いということなのか、それとも、ほかに理由があるんでしょうか。これは町議会と語ろう会の中で消防団員の方が来られて、消防団員の個々人の負担が、団員が減っているので負担が大きくなっているということを言われたので、団員はどういうことを負担に思っているのか

かと思ってお尋ねをしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

負担に思うという意見を出される方にとっては、いろいろな行事であったり、定例の部分
が、やはり自分は日中にはお仕事もある、ややもすると訓練のある日に出勤しなければならないと、どちらかという、2つに分かれると思います。そもそも行事が多過ぎるというふう
に考えてある方、それと逆に、入団しているので本当は出なければいけないのに、そう
いった業務上で参加することができないと、そういう目に見えないプレッシャーというか、
そういったところの2つの要因としてそういう負担感があるのではというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

町議会と語ろう会の中で、そういった意見があったときに、ある区の役職の方が、自主防
災組織でその辺のことを補うことができないのか、年末警戒とか火災予防週間とかがありま
すから、そのときに巡回するとかサイレンを鳴らすとかいうことを住民の方で、自治会のほ
うでできないのかということが言われたんですけども、消防の積載車、ポンプ車もそう
ですけども、あれに自主防災組織の役員の方が乗るということについては何か不都合な部分
があるのでしょうか、規制があるのか、その辺いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

そういった御意見というのは、この間のけやき台4区の中でも少し御意見が出たところ
ではございますけれども、そのときに積載車を使ってということではございませんでしたので、
そういう選択肢もあるのかなというふうに思っておりましたけれども、改めて積載車に団員
以外が搭乗するというのは、基本的にはそもそもがやはり事故等の問題とかもありますし、
消防団員は非常勤特別職の公務員でもございますので、公用車、積載車を運転するというの
はそういった方に限定されるのではないかとこのように考えます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

年間の行事、年末警戒の日数を減らすとか、5日間を3日にするとかいうことでされていますので、ですから、できれば消防団の協力員とか支援員とかあったんですけど、協力員とかいう名称で、きちっとした役職で、その方たちに、自主防災組織の方々にその分の負担をしていただくと。消防団員でなくても積載車を赤色灯を回しながら町内を、管内を回るといのは団員じゃなくてもできる部分が非常に多いと思うので、そういったふうに少しでも消防団員の負担を減らすようなことを検討していただきたいと思っております。

3番目に行きます。サイレン吹鳴が果たすべき役割というのはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

サイレンは特に実際の火災のときに消防団員に出動を依頼するというのもございますし、近隣でそういった災害が発生しているというのを周知するための重要な手段だというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

1日、15日ですかね、それから、年末警戒とかいうときも鳴らしてきたと思うんですけども、そういったものを回数を今度減らされていますよね。意見として、子どもが泣き出したり、眠らないとかいう意見があったということですけども、庁舎がお昼とか夕方とか鳴らしている部分があったと思います。これは昔、お昼に鳴らすのをやめてくれと、夜勤明けで帰って寝ているときにあれが来ると大変だからということで、やっぱり周辺の方からクレームがいっぱい来たんですけども、そのときは御容赦くださいで変えなかったんですよ。

このサイレン吹鳴というのは、庁舎で12時に鳴らすより物すごく大きな意味合いですよ。年末警戒というのはやはり火災が起きやすい、また、非常に起きているという状況が生まれ

てくるわけですね、火を使うことが多いものですから。そういうことで危険ですよ、昼に火の用心をしましょうかということで、嫌な音なんですけれども、やっぱり8時に鳴るということで、町民の方にもう一回再認識をしていただこうというのが年末警戒のサイレン吹鳴だと思っんですよね。

そう考えると、子どもが泣いて寝られないからのほうが、町は防災よりも大事なのかと、うがった言い方、嫌な言い方をすればですよ、こう言うこともできるかと思っんですよね。消防に対するそれぞれの意識はそれぐらいのことなのかということなんです。御意見いただくのは、やっぱりそこは防災の観点として考えるならば、御理解ください、御容赦くださいのほうがよかつたんではないかと思っんですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

確かに議員おっしゃるようなこともあると思います。そういった中で、この部分につきましては消防委員会の中でも議論をさせていただきましたし、佐賀県全体のサイレン吹鳴についての状況の調査もさせていただきました。そういった中で、例えば1日、15日、そうした定例のときに吹鳴をしている市町というのは県内ではございませんでした。

1つは、時間を今、以前までは9時という時間にしておりましたけれども、今回については8時に統一をさせていただきました。やはりそういった御意見に対して御理解をいただくというのも一つの考え方だと思いますけれども、ある意味、今回の措置として歩み寄っていただくための譲歩ということで私どもは考えておまして、一気になくすという方法も極端な話あつたと思いますけれども、それは当然できないと。1つはやはり啓発のためでありますし、一旦緩急のときのテスト的な部分もございしますので、それはできないと。そういったことであるならば、少し回数と時間を変更することによって御理解がいただけるのであればということで、今回変更させていただいたところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

昨日今日のニュースで、公園がなくなるというニュースがあつたんですよ。なぜかという、1人の住民からクレームが来たと。子どもたちが一斉に騒いでやかましくてどうしよ

うもないということで、ずっとクレームを言ったら公園がなくなると。違う方から見れば、子どもの遊び場がなくなっているのに、さらになくなってしまふ、緑もなくなってしまう、どうなのかという意見もありますよね。ここは非常に私は悩ましい問題だと思うんですけども、やはり防災という町民の生命、財産を守る町の一番重要な責務ですよね。そこをやっぱり十分理解していただいて、今回のことがこれ以上なくなるとか、赤色灯で回るのが赤々して面倒くさいからやめてくれとか、減の方針で変わっていかないように、ぜひお願いしたいなと思っております。

消防に関してですけれども、団員の勧誘ですね。これは先ほど言ったように、基山町全体が一体となって消防団員は必要なんですよということを訴え続けて、消防団員確保のためにお願いいたしますと、こんな姿勢をやはり町が最終的な責任を持って取り組まないと、だんだん厳しくなって、再編したって団員確保の解消にはならないんですよね。より一層関係が希薄なところから集まってくる。

結局は4つが集まったって、4つの区長、誰が見つけると、責任の押し付け合いになって、じゃ、町がしろと。町は探せないですよ。やはり昔からのつながりで、ですから、同年代の方、1つ上とか1つ下とかいう方は、やっぱり個人個人が探していくということになると、そのバックアップをOBなり自主防災組織の勧誘員なり、最終的には町が応援しているということにならなければ、団員がきつだけ、嫌な部分だけを負担に思ってくる、一番の負担はここじゃないかと思うんですよね。

私も正月明けから非常に嫌だったんですね。なぜかと。団員を勧誘しに行きなきゃいけないですね。どこに行っても断られるんですよ。嫌な顔をされるんですよ。日頃はにこにこして、いいふうに言ってくる人がですよ。消防団員の服を着ていった瞬間に顔が変わるんですよ。あれをまた2か月、3か月しなきゃいけないかと、その辺のところは団員は負担が一番多いのかなと、私はこう思うんですよ。ぜひ解消のために町が責任を持ってということで、町長、一言お願いをいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一言ですか。だからこそ、まず5部と7部に話を聞いて、単独のままのほうが人が集まるのか、再編したほうが集まるのかとかいう意味合いで、今話を聞いたつもりなんですよね。

4区のように単独で頑張りますみたいな部ばかりだったら再編する必要は私はないと思っているので、そこがポイントかなというふうに思っております。

それから、もう一点だけ申し上げますと、青年団、婦人会、そして、老人クラブ、特に老人クラブ、今回、プラチナ社会政策室はつくりましたけれども、町老連がないのは基山町だけです。それから、青年団、婦人会もまだ結構ほかの佐賀県の自治体はあるわけですね。消防団が佐賀県で唯一なくなった町にならないように、そこをしっかりと努めていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひ町長、先頭に立ってよろしく願いいたします。

では次に、タブレット学習について質問させていただきます。

総務文教常任委員会の視察で、石川県の加賀市に行かせていただきました。ここが全国学力テストの成果が——なぜここに行ったかですね。やっぱり学力テストの向上になると、石川県、富山県、秋田県あたりですよ。石川県で加賀市というのが、小学校が全国平均の、国語が2.5プラス、算数が4.8のプラス、理科は5.7のプラスなんですね。中学校は、国語は3.0のプラス、数学は5.6のプラス、理科が3.7のプラス、すごい数字なんですよ。生徒数も物すごく多いんですね、市ですから。学校数も多いんですね。

答弁いただいたように、学校でされていることは一緒なんです。研修して、支援員をつくってバックアップする。教材も取り入れてやっていくということなんですけれども、ICT支援員を2人配置されていますけれども、どういう方が支援員となられているわけですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

今、配置をさせていただいている方はICTに精通した方ということで、ICT関係の事業所で働いていた方、退職された方等が現在お務めいただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

加賀市でも一緒に、ただそこは現職の方ですね。現役の方。要するに、今ばかりやっている方が支援員として入られているので、その辺のところをもう少し検討いただければと思います。

それから、学校の情報化推進リーダーですね。これはどなたがされていて、どういった組織でされているのか、お願いいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学校の情報化推進リーダーにつきましては、各学校に1名、やはりICTにたけた教員が中心となって1名を配置しております。それは校務分掌の一つとして、加配とかでもなくて、図書館担当教員がいたり、健康教育担当がいたりする中での1人のICT推進リーダーということで1名を任命して、そこが中心となって町教育委員会等と、それから、先ほどのICTの支援員と情報連携を取りながら、各学校で中心的な役割を果たしていただいております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それから、授業の成果ですね、研修された。授業の進め方とか、そういったもののチェックはどういうふうにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

授業のチェックということではなくて、各学校でタブレット活用を進めていくためにということで、このICT支援員も入っていただいておりますし、各学校でも活用を進めようということで、校内研究のテーマをそういった活用のところに置いてもらったり、研修会も、ここにも書いておりますけれども、先日行った分につきましては事業支援ソフトですね、今までタブレットを活用するだけで止まっていた部分を、各生徒の画面を、A君の画面をみんな見てみようということで連想する機能、そういったところをまだ十分使っていませんでし

たので、そういった応用的な部分をより活用できるようにということで、今研修を進めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

加賀市のことばかり言って申し訳ないんですけども、せっかく勉強してきたのでお伝えしなければと思って。

加賀市では、授業を学校のOBなり元校長先生なり、ICTに詳しい方に見ていただいて、採点表じゃないですけども、チェックをして、それに御自分の見られた感想を書いていただいて、もう一回さらに自分の授業はどう捉えられているのか、子どもたちは初めてなので分からないですね。教材の方も、やはり教材のことは詳しいけれども、授業ですよ、どれだけ子どもたちが習得したのかということとはなかなか、やはりOBの教員ですか、授業されていたほうでないと分からないと思うんですね。そういったチェックシステムをつくられてはいかがかと思うんですけども、ぜひ検討をお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基山町内の各小中学校でも、研究授業というのは各教員、年間1本は行うようにしております。その中で相互に先生たちに見ていただいて、そういった評価の視点でICTの使い方であったり、その気づきをそれぞれ指摘し合うような仕組みはつくっております。

あと、教育委員会から学校訪問といって、教育委員も含めて授業を見る機会がございますけれども、そこでも指導案、この授業の中でICTをどう使うかという視点を書いていただくようにして、その活用の視点についても、より本人たちが意識を持つような仕組みというのは持っておりますけれども、加賀市のような仕組みについても参考にしながら、さらに深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

それから、タブレットがあつて、家庭学習等も非常に重要であるというふうに言われてい

ますので、タブレットで予習をして、授業で習って復習は家庭ですというふうなことも言われておって、「家庭学習の手引き」というのを加賀市は出されているんですね。

どういった家庭の中でということ、1番がメディアとかタブレット、ゲームからどれぐらいの時間離れるかですよね。御飯のときにテレビを見ないとか、晩御飯のときだけ見ないとか、3回の食事のときテレビを見ないとか、寝る1時間前にはテレビを見ないとか、ゲームをしないとか。やはり脳が動いていると、なかなか寝付きが悪いとか、睡眠がよくないことがありますので、そういったことを「家庭学習の手引き」をお配りし、子どもたちに自分たちで目標を考えさせて、これは当然保護者の方も一緒に把握ですね。

そうやってすることによってチェックリストを作り、子どもが自主的に決めたことだからできていると。やりなさい、できていると自分で決めたことを、そのことによって会話がでてくる。お互いに、保護者は子どもをチェックできる、子どもは自分のことを正確に自覚できるという仕組みもつくられているんですね。

自分で決めるんですね。自分の生活のリズムなり、学習をどうするかという話。そのときに教育委員会としては学年掛ける10分を学習時間としなさいと、そういうふうに手引あたりで保護者が提案する。自分で決めたような気持ちになって、子どもがチェックしていくということをされていて、やはり家庭学習の定着ですね、そういうこともされているんですけども、これもぜひ検討していただきたい。

それから、中学校は期末テストがありますよね。あのとき1週間前は強化週間として、自分で決めたルールをつくって、それでやっていく。保護者はそれをチェックする。やれるかどうか聞いてみるんですね。それを小学校も一緒にすると。小中一貫で同じプログラム。先ほどのタブレットについても、小学校1年生から中学校3年生までずっとつながったシステムの下にやっていくと。家庭学習も同じようにやっていく。学校生活がそういうふうに小中一貫で教育委員会が進めていくということなんですけれども、これもぜひ検討していただきたいと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはり学力向上を達成する上で、家庭との連携は欠かせないというふうに考えております。そういった意味で、「家庭学習の手引き」につきましては、まず、佐賀県で1つ作っている

んですよね。それを家庭訪問のときに持っていくというふうになっているのが1つと、基山町でも「家庭学習の手引き」というのを作成して配布しております。そこで学力向上の習慣につながる取組ということで、家庭との連携についてもお願いしているところです。

また、先ほど自分で目標を決めてチェックするということもございましたけれども、そういった取組についても、家庭学習週間、定着週間ということで年間2回ほど設けて、家庭と連携を取りながら、こういった取組を家庭でしているかということについては、基山町でもそういった取組を行っております。

やはり小中一貫の取組ということも大切ですので、先ほど言われたような中学校の定期試験があっているときに小学校でも学期末テストを行うとか、そういった家庭でテストに取り組むための習慣化ということで小中一緒に取り組むことが大切かなというふうに感じました。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ぜひよろしく願いいたします。

先生の多忙化の解消ですよね。これは答弁ですと進んでいるように見えますけど、新しい仕事も増えているなという形でありますよね。タブレットで、新しい教材で、またいろんなものを使ってするとなると、前以上に難しくなるのかなと思って、非常に多忙化になるかと思うんですけれども、それに向けての解消ですね、やはりそういうところが子どもたちに向き合えるというのは非常に楽しみではあると思うんですけど、やはりそれも仕事ですから。ゆとりがあるのか。ゆとりを持って子どもたちに接していかれるのかですよね。その辺が多忙化の解消の一番重要な部分ではないかと思うけれども、そういった取組については、教育長どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほどお答えしましたように、業務改善に向けて様々な取組は行っております。ただ、おっしゃるように新しいタブレットにしてもそうですし、各種報告調査等、以前になかったようなものが色々増えてきているのが実情です。

子どもと向き合う時間が増えるというところで、そこはやっぱり教師としてやりがいを感じると思うんですね。子どもといかに接してコミュニケーションを取るかというところは、やっぱり教師になったところの醍醐味でもございますし、そういったところは多忙感を感じるというよりも、やはり充実感を感じる場所ですので、子どもができるとか、分かるとか、楽しいとか思えるような、そういったところについては残していきたいと思っておりますし、学校行事にしてもそうですね。なくせばいいというものではなくて、そういった取組は子どもたちにとっても大切ですし、先生たちにとっても非常に大事なものというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

人は充実している、やっている思いが伝わるというたら充実すると、そんなに忙しくはないと思うんですね。あれもしなきゃ、これもしなきゃと言うと、そこは先に言ってしまふから多忙化になる。だんだん中途半端になってしまうということで、子どもと接する時間もないので、その辺の部分でストレスがたまってくると思うのでですね。

加賀市でも聞いたんですけれども、やはり多忙化は難しいと、いろんなことが。ただ、今言ったように充実感をいかにつくれるか、生み出せるかが多忙化の解消になるんじゃないかというお話を聞いたので、ぜひその辺のところ、よろしく願いいたしたいと思っています。

では、残り10分で最後、ホームページに行かせていただきます。

「全国1724市町村のホームページを全て見ました」というブログが「地方公務員.com」というので私、見つけたんですよ。そこでホームページのランキングがあるんですよ。1位が大阪市で、2位が東京の三鷹市、3位が神奈川県相模原市ですか、9位に久留米市が入っているんです。みんなでかいところなんですよ。大阪は270万人とか、三鷹市は19万人、久留米市は30万人ですよ。やっぱりでかいまちはそうなのかなと思って、ちょっと違うところを見てみたら、久留米市を見たんですけれども、バックに久留米がすりの模様があって非常にきれいで、色も鮮やかで、イラスト、写真を非常に多く使っているんですよ。検索も一番最初のページに妊娠・出産、子育て、結婚・離婚、住宅・引越しというふうに、自分が探したいものがあるんですよ。

なぜホームページを見るかという、自分の人生の中で出来事があるから、そこに対して

役場とか市役所に行ってからしなきゃいけないこと、どうすればいいのか分からない、子どもができた、子育てのどんな政策があるのか調べなきゃいけないときに検索するんですよね。

企業のホームページで分かりづらいとか見えにくいというホームページはないんですよね。そういったものはどんどん消えていくんですよ。ホームページを作って誰も見ない、文句ばかり来るなんていうのは企業としてもマイナスしかないので、どんどん企業は作り替えていくわけですよね。企業も見てもらおうとするんですよね。

でも、自治体のホームページというのは探すためのホームページだと私は思うんですよ。基山町はこういうことをやっていますよということじゃなくて、基山町にはどういうことができるのかということを探すのが、検索する場合に一番多い部分じゃないかと思うんですよね。

東京から定住先としようと思うときに、基山町とニュースで言った。そこで開く。見やすいか、見にくいかなんですよね。同じような定住促進をやっているまちはいっぱいあるわけですから、そこを見る。定住促進と1画面で来る。どんどん絞ってきて、詳しい情報は最後に出てくれば良いと思うんですよね。ランキングが高いところはみんなそうなんですよ。

担当課として、今の基山町のホームページは、受け手として、御自分が町民で何にも分からないというときに、例えば「消防団」で探せるのかなと私は思ったんですが、どういうふうに感じていらっしゃいますか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

議員がおっしゃいますように、今、基山町のホームページは、今言われましたように、どちらかというとお知らせをするほうにウエートを置いているホームページになっていると思います。もちろん、情報もしっかりと各課発信をしておりますので、蓄積されたものはありますけれども、私もこのランキングを見せていただきまして、上位のものを確認したところ、カテゴリーごとに区分けをされておまして、検索がしやすいというのは正直に感じた感想でございます。一方で、基山町のホームページはどちらかという、今、プッシュ型の発信を主にやっておりますので、必要な情報が行き届いているとは思っておりますけれども、一方で、探す側からして探しやすいのかというところはまだ課題が多いものであるというふうに認識しております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ランキング上位は大きいまちなんですけれども、別のところですね。県内でどこのホームページが一番見やすいかと。青森県に三戸町という自治体があるんですね。そこは人口9,000人なんです。予算が66億円。基山町より小さい町なんですけれども、ホームページが非常に見やすいんですよ。ここの出身の馬場のぼる先生のイラストを十分に使いながら、ライフシーンから探す、出産・子育てをチェックします。すると、出産・子育て、妊娠がわかったら、赤ちゃんが生まれたら、出産育児一時金、出生と出るんですよ。出産育児一時金で、ここで初めて説明文が出るんですよ。これはすぐに探せるんですね。

基山町は補助金のどうのこうのとか、プレミアム商品券は完売しましたとか、欲しくない情報が出てくるんですよ。その辺のところを検索しやすいように早速変えていただけませんか。小さい町でもやっているんですよ。長野県の1,200人程度の人口のホームページでも同じような検索方法ができるんですよ。非常に分かりやすく、見ていて楽しいんですよ。基山町のホームページを見ると、そうはなっていないので、あしたでも早く作ってほしいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

その点につきましては、今年度、企画政策課が新設された時点からの課題の認識は持っております。どうしても各カテゴリーの中に入った中でも新着情報が上位に表示されるということで、議員がおっしゃいましたように、本当に必要な情報にたどり着くところまでが、今現在、基山町が使っているホームページシステムの課題であります。

明日にでもということなんですけど、今、できる限り必要な情報が探しやすいようにという努力はしているんですけれども、このプラットホーム自体を変える必要もありますし、システムを更新する必要もあります。これには多額の予算も必要になってきますので、まず、できる範囲で、今、指示をしておりますのは、まず、古い情報を少なくとも削除をしっかりとっていく、古いイベント情報であったり、検索して出てきても必要がないような情報はちゃんと削除すること、それから、やはり町民の方が見て分かりやすいようにということで、

無機質な表現ではなくて、語りかけるような表現で記事を出したり、難しい言葉を使わなかったり、そういったところから改善をするように指示しておりますので、がらっと変えるというところは現段階では難しいんですけれども、できるところから改良を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

ホームページというのは町の究極のサービスだと思うんですよね。取りあえず文字が多いんですよ。見やすいところはイラスト、写真で8割方分かるようになっているんですよね。一番最後に知りたい情報だけが欲しいんですよ。

と思うので、取りあえずあしたからでも文字を減らしてください。少し文字のポイントを上げると、文字は減らさないといけなくなりますし、最後の説明文も長いんですよね。要約をしていただかないと、全部読まないと分からないんじゃないかと、ポイントを最初に書いておって、そこからまた入って行って、さらに詳しいポイントが分かるようにすればいいと思うので、取りあえず機能でも大きな文字というのがあるので、その拡大の文字ぐらいので最初から作っていただくと、より文字を減らさないと思えますので、早速あしたからという気持ちでやっていかないと、いつまでたっても変わらないと思えますし、いつまでも町民の方は不平不満で分かりづらい、使いづらいホームページとなりますので、よろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。今年最後の第4回定例会が始まりました。一般質問は12月7日から始ま

り、本日までとなっております。そこで、いよいよ最後となりました11番目に質問します4番議員の大久保由美子でございます。

さて、11月末までは例年になく暖かい日が続いておりましたが、12月に入った途端、急に本来の寒さになりました。そのような中、師走の何かとお忙しいところに傍聴にお越しいただきました皆様には心からお礼申し上げます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速1回目の一般質問へ進みます。

今回の質問事項は9月定例会に引き続き3項目ですが、つまるところは町政や担当課の情報発信の捉え方や推進となっております。

では、質問事項1、3歳児健診に屈折（視覚）検査導入についてです。

質問の要旨として、日本眼科医会はこれまで3歳児健診に屈折（視覚）検査導入を厚生労働省へ要望しておりました。今年度、令和4年度より各種乳幼児健診の検査備品の屈折検査等に対して予算措置が取られました。そこで、本町の取組について質問します。

具体的な質問として、(1)どうして3歳児健診に屈折検査が必要なのか。

(2)本町の3歳児健診に屈折検査導入の実施状況は。

(3)子育て世代の保護者への情報提供の考えをお示してください。

次に、質問事項2については、令和元年9月定例会以来の図書館関係の一般質問です。

その際の質問事項は、図書館内の郷土資料コーナー、展示スペースについてたどりましたが、今回は図書館利用者の促進と利便性について質問します。

質問の要旨として、2016年4月に中央公園内に移転オープンした基山町立図書館。開館初年度以降、人口2万人未満の町村で貸出冊数全国1位の成果を達成しています。また、様々なイベントや利用を促す取組、安全管理等にも注視し、事業を推進しています。そこで、今後の取組や課題について質問します。

具体的な質問として、(1)新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和後の対応と課題は何か。

(2)読書バリアフリー法とは何か。また、その取組をお示してください。

(3)FeliCa機能付カードを貸出しの利用券として追加できないか。

最後に質問事項3、町民への情報発信についてです。

質問要旨として、「広報きやま」の発行回数見直しについて検討が行われています。そこで、広報紙をはじめとした情報発信について質問します。

具体的な質問として、(1)広報紙発行の目的は何か。また、発行回数見直しの意図は何か。

(2)本町が取り組む情報発信媒体には何があるのか。

(3)町民が町の情報発信に求めている目的をどう捉えているのか。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず1、3歳児健診に屈折検査導入についてということで、(1)どうして3歳児健診に屈折検査が必要なのかということなんです、子どもの視力は3歳頃までに急速に発達し、6歳から8歳頃には成人とほぼ同じぐらいになるというふうに言われております。目の発達に重要な時期に屈折異常や斜視などの問題があり、その治療が遅れると、視力が正常に発達せず、弱視になってしまうという例が多々あるわけでございます。子どもは見えにくさを自覚しないことも多いし、もともとこの程度がそもそもの視力だというふうに思い込んでいる子どももたくさんいますし、そういうことなので、家族も気がつきにくいような状況なので、異常を早期に発見して適切な治療を早めにやるということがすごく重要でございます。そういうことで、3歳児健診で屈折検査を行うということになっているわけでございます。

(2)本町の3歳児健診に屈折検査導入の実施状況はということでございますが、既に令和4年7月から3歳児健診において屈折検査を導入しているところでございます。7月から11月までの間の3歳児健診、77人受けていただいておりますが、全員の方に対して屈折検査も行っているということでございます。

(3)子育て世代の保護者への情報提供の考えを示せということでございますが、3歳児健診の対象となる保護者の方には、案内の通知に健診で屈折検査を行うお知らせをしております。また、本町のホームページでも3歳児健診で屈折検査を実施していることを掲載し、周知しているところでございます。

2、図書館利用者の促進と利便性について、(1)新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和後の対応と課題は何かということでございますが、行動制限が緩和されても残念ながら新型コロナウイルスの感染者数というのは減っていない状況で、また、足元が少し増え始めているような感じがございます。館内ではマスク着用のお願いや、換気、消毒の継続が必要で

あるというふうに考えているところでございます。

しかしながら、マスクの着用に関してはいろいろな考えがございます。いろいろな考えというのは、図書館で黙って本を読むのに何でマスクをしなければいけないかという考えを持ってある方がたくさんおられます。ところが、一方で重症化リスクの高い患者の利用者もその図書館にはおります。例えば、がん治療をしている方とかですね。免疫治療関係は全てそういうふうな感じになると思いますが、そういう方々はマスクをしていない人の姿を見るだけで恐怖心になってしまうということが起こっているわけでございます。

そういうこともありますので、いろいろな考え方がありますし、図書館でのマスク問題というのは必ずしも一方的な話ではないんですが、マスクをしていただくように御理解していただくように、今はされていない方にその辺の事情を説明しながら個々に対応させていただいております。

ただ、これからもっともっとそういう話が大きくなると思いますし、図書館以外でもそういうことが起こってくる。まさにそれがアフターコロナの一番難しいところかなというふうに思っているところでございます。

(2) 読書バリアフリー法とは何か、また、取組を示せということなんですけれども、読書バリアフリー法とは、障がいの有無にかかわらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律でございます。全ての人が利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指しているところでございます。

基山図書館の取組といたしましては、大きな文字で書かれた大活字本や優しい言葉で分かりやすく書かれたLLブック、点字資料等を所蔵のほか、拡大読書器を設置しているところでございます。また、佐賀県全体の取組として、佐賀県立視覚障害者情報・交流センター「あいさが」というところがございますが、そこが所蔵している点字図書であったり、録音図書を近くの公共図書館で借りることができるサービスもあるわけでございます。取り寄せになります、基山町でもそのサービスができるところでございます。

(3) FeliCa機能付カードを貸出しの利用券として追加できないかということですが、FeliCa機能付カードを導入している図書館が県内や近隣市町にはなく、また、当館の今の保守システムですね、全体のシステムを依頼しているところでも導入がないということでございますので、先進地の状況は調査いたしますが、かなりのコストがかかってくるということが想定できます。運用方法も含めて当館での活用について、それが適切かどうかという検討をして

いきたいというふうに思います。

3、町民への情報発信についてということ、(1)広報紙発行の目的は何か、また、発行回数見直しの意図は何かということですが、広報紙の発行の目的といたしましては、町民の皆さんに正確な情報を伝えることと町内外の方々に地域や自治体の魅力を伝えることなどがあるというふうに思います。それにより町民同士の新たなコミュニケーションが生まれ、地域が活性化したり、自分が住んでいる町に誇りを持っていただけるようになったらさらにすばらしいというふうに考えているところでございます。

広報紙の発行回数の見直しの意図につきましては、主に広報紙の内容の充実を図ることによる質的向上と、発行回数を減らすことによる区長、組合長の配付負担の軽減を見込んでいるところでございます。

(2)本町が取り組む情報発信媒体には何かあるかということですが、紙媒体では、全世帯に配付しております「広報きやま」や組合回覧があります。

次に、電子媒体としては、ホームページや、ホームページの中にございますけど、基山WEBの駅、そして、LINEやフェイスブック、インスタグラムなどのSNS、それから、テレビのdボタン広報、そして、基山駅にはデジタルサイネージなどを配置しているところでございます。

また、公共施設の掲示板や庁舎内の情報公開コーナー、防災行政無線なども情報発信の媒体として捉えているところでございます。

(3)町民が町の情報発信に求めている目的をどう捉えているかということですが、町民の皆さんが町の情報発信に求めている目的は、必要な情報を早く正確に知ることであると考えています。そのために、必要な方に情報を届けるための情報発信の手段やタイミングを考慮する必要があるというふうに思っております。

また、情報を一方的に伝えるのではなく、WEB町長室やパブリックコメントなどによる町民の皆様方との双方向のやり取りを行うことにより、町民の御意見やニーズを把握し、必要とされる情報を発信していくことが求められているというふうに考えているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それでは、これから一問一答によって質問をいたします。

まず、質問事項1の3歳児健診に屈折検査の導入についてです。

(1)で、どうして3歳児健診に屈折検査が必要なのかについてですが、答弁にもありましたように、子どもの視力は3歳頃までに急速に発達して、6歳から8歳頃までにほぼ完成することや、目の発達に重要な時期に屈折異常などの問題があり、治療が遅れると視力が正常に発達せずに弱視などになってしまうことや、早期に発見して治療すれば子どもの弱視のほとんどが改善するなどの情報を私自身も正直よく存じ上げていませんでした。

早期発見のためには、いかに3歳児健診で屈折検査が大切か、そして、検査を逃さないことが大変重要となります。そこで、近年の3歳児健診の受診率と未受診者への対応についてお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

近年のということですので、直近の3か年でお答えしたいと思います。

直近の3年度分の3歳児健診でいいますと、令和元年度の対象者が157人で受診者は155人、受診率が98.7%となっております。令和2年度の対象者が138人で受診者が136人、受診率が98.6%、昨年の令和3年度の対象者が145人で受診者が144人となっており、受診率は99.3%となっております。

未受診者の方への対応ですけど、未受診者の方へは別日を案内して、なるべく受診してもらうように対応しておりますが、どうしても受診が困難な場合には訪問を行ったり、保育園等での様子を確認して状況把握に努めております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ほぼ受診率は良好じゃないかなと思いますが、やはり受診されていない方にはこれから先も促していただきたいと思います。

また、屈折検査導入前の3歳児健診では、視力検査はどういうことをされていたのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

検査機器導入前ですけど、これにつきましては、家庭での視力検査と、あと目に関するアンケートを実施しておりました。自宅で検査ができなかった場合につきましては、健診会場で再検査を行っておりました。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

次に、本町の3歳児健診に屈折検査導入の実施状況についてお尋ねしましたら、既に本町も今年7月の健診から屈折検査導入を開始しているとの答弁をいただいております。こどもの健康カレンダーによると、3歳児健診は7月、9月、そして、11月に行われています。答弁にもありましたように、これまでの対象者77人全員に検査を実施されたようですが、スムーズに適切な検査を行うことができたのでしょうか、また、健診時にその屈折検査機器による検査はどなたがされているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

屈折検査、最初7月から実施しておりますけど、検査の事前にですけど、職員間で屈折検査機の使い方等の研修を行いました。

検査につきましては、看護師2名で実施しております、1名が撮影と検査結果の印刷、あと1名が撮影方法の説明と誘導を行っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ということは、専門の医師ではないということで、もちろん研修を受けた看護師等がなさっているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

この検査につきましては、資格が要るということではなくて、うちの健診に来ていただいている会計年度任用職員の看護師に対応していただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では、大体流的にはどういう——健診は屈折検査だけではございませんよね。どういう流れでされているか、簡単に結構です、お願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

健診につきましては、まず最初に受付をします。一番最初にこの屈折検査を行います。その後に身長、体重等の計測、その後、相談等のブースに回ってもらう、そういった経路で行っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

一番最初ということで、大事な健診ですからね、漏れがないようにということもあると思います。

では、万が一、精密検査が必要となった場合は、保護者に医療機関の受診促進や、要するに精密検査に再度行ってくださいと伝えられた後にもし未受診者等があった場合に勧奨していただけるものか、そここのところの対応をお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

健診で要精密になった方に対しては紹介状をお渡しして、受診の必要性を説明した上で医療機関への案内を行っております。また、紹介状での受診をした場合につきましては、健康増進課に結果が届くようになっておりますので、受診の状況は把握できているところでございます。

あと未受診者の方につきましては、電話等での受診勧奨を行っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ぜひ、答弁されましたように、万が一異常が分かれば早期に治療してもらえると、未受診者にはくれぐれも再健診を促していただきたいと思います。

では次に、子育て世代の保護者への情報提供の考えについてお尋ねいたします。

実は、この質問をしようと思って保健センターにお尋ねに行きましたら、7月からしていますよという回答だったんです。そしたら、もう私質問しなくていいかな、この質問は省こうと思いましたが、なぜ聞いたかといったら、その情報が町民にどの形で知らされたのかなと、私知らないよと思ってお尋ねしましたところ、要するに3歳児健診の対象者には通知書の中でというお答えだったので、ちょっと私、それは気になったんです。それで今回、あえて健診が始まっているにもかかわらず質問させていただきました。

その中で、今申し上げましたように案内通知の中に屈折検査を知らせていることや、本町ホームページでも3歳児健診での屈折検査導入についての周知を図ったと答弁されましたけれども、基山町ホームページに掲載されたのは10日前の11月30日ですよ。特に3歳児健診で目の異常を見逃すと、就学時前健診まで見つからないことも多々あるわけですよ。眼鏡を使用しても十分に見えない弱視の子どもは50人に1人ほどいると聞きます。初めて子どもを持つ若い世代や、既に乳幼児をお持ちの保護者には、やはり早めに目の発達について、また、屈折検査による早期発見や早期治療の大切さを周知する必要があると私は思います。

そこで、今年7月からの3歳児健診について、また、初めてこういう検査導入が始まるわけですから、子どもの目の発達に対する注意というか、そういうことや、子育て世代をはじめとして広報紙とかになぜ情報提供したり、情報共有をされなかったのかをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

3歳児健診における屈折検査ということで、対象者に通知等でお知らせをしておったところでございます。こういったところも新規事業で行う場合には、今後、ホームページ等で周

知を図っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では今後、「広報きやま」への掲載や、こども健康カレンダーですね、これは令和4年度ですけど、それへの3歳児健診の屈折検査の掲載についての対応をお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

このこども健康カレンダーですけど、本年度分についてはこの表示がございませんので、来年度分につきましては必ず掲載をするようにしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

広報紙の件は。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

すみません、広報紙のほうにもぜひ掲載していきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

基山町は、地区計画をはじめとして多くの宅地開発が推進されております。そこで、子育て世代の増加が予想もされます。これから子育てをされる若い世代の保護者に向けて、健診での屈折検査に限らず、保健センターにある子育て世代包括支援センターでの安心して出産や子育てを相談できる窓口の対応や、きめ細やかに様々な情報提供をいかに届けていくか、そのことに対して担当課長としてのお考えを再度お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期の様々な疑問、質問、相談に対応する総合相談窓口であります。職員がお話を伺ったり、相談の解決に向けてサポートや、相談内容によって町のサービス等の紹介、相談内容に合った窓口の紹介等を行っております。

周知につきましては、個別通知やホームページ、広報等を使って情報提供や啓発等を行っておるところでございます。今後、町のLINE等を活用して情報提供等も考えておりますので、そういったところで行っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

国のほうが今度4月から子ども家庭庁をつくって、今度の令和4年度の第2次補正予算の中で出産・子育て応援交付金というのをやるということで、その通知がつい最近来たんですよ。そのメインが、私どもがやっている子育て世代包括支援センターのやつをさらに強化する形の伴走型支援ということで、一緒にずっと走り続けるという意味での伴走型ですね。だから、妊娠する前から妊娠、出産、そして、子育てということで、ちゃんと伴走しながら子育て支援をなささいという話が今度国から急にというか、来たので、それに向けて、うちはもともとやっていたつもりなんですけど、さらに強化しなければいけないということで、今、関係課とちょうどその話をしている最中でございますので、これまで以上に基山町の子育て支援に対して伴走型支援をさらに徹底していきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

最後に、この機会をお借りして、令和2年9月定例会の一般質問で母子健康手帳の携帯アプリ導入に向け、早急な対応をお願いしました。県内自治体でも次々と取り組まれております。また、佐賀県は妊娠、出産、子育てに、双方向によるママリのアプリを1年間無料でサポートするなどの支援も開始しております。

そこで、携帯アプリ導入の進捗をお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

現在、議員が言われました佐賀県が導入しているママリというアプリの登録を案内して、情報提供も行っているところでございます。また、乳幼児健診などの健診結果、あと予防接種の履歴等は、今、マイナポータルで閲覧可能となっておりますので、マイナンバーカードをお持ちの方は御覧いただけるようになっております。

また、アプリを導入している町で聞き取りをしたんですけど、健診や予防接種の時期などのお知らせをプッシュ型で行っており、相談のやり取り等には使用していないということもお聞きしました。基山町では、健診や予防接種につきまして、対象となる方には個別通知を発送して周知をし、お知らせをしているところでございます。

今後、先ほど申しましたLINEを活用しての情報提供等も考えておりますので、母子健康手帳のアプリの活用性についても考えており、現在、導入には至っていないところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私としては、ぜひ改革、前進、推進していただきたいと今でも思っております。

将来を担う子どもたちの健康推進については、今後とも3歳児健診に限らず、安心して子育てできる町の取組に適切な情報提供や情報共有を実施していただき、誰一人取り残さない健全な発育に寄与していただきたいと願って、次の質問に入ります。

質問事項2、図書館利用者の促進と利便性について質問いたします。

具体的な質問として、(1)の新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和後の対応と課題は何かについて質問しましたが、コロナ禍による従来からのマスク着用など引き続き新型コロナ対策の継続が必要と答弁されましたが、それ以外では平常時の図書館利用者の受入れを行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

図書館におきまして、消毒やマスク着用以外での新型コロナ対策でございます。密になりそうな場所の椅子につきまして、間引きを行っております。また、多目的室におきましても、

新型コロナ以前では40名の椅子を用意しておりましたが、現在は20名と減らしております。映写会などのイベントも行っておりますけれども、同様に定員を20名とし、密を避ける対策を継続しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

対応はなされているということですね。

次に、図書館に来られる入館者数の状況については、12月6日の一般行政報告の中で、今年度の入館者数、貸出冊数ともに増加して、それぞれに前年度に比べて100%以上の成果を上げているとの報告をいただきました。

図書館では書籍を借りていく方も多いのですが、館内でゆっくりと本を読んでいく方も多いと思います。私の経験では、コロナ禍前は基山小学校の道路沿いの窓際のテーブルはほとんど満席に近かったんですけども、現在はどのような状況なのか、お尋ねします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基山小学校側の北側の机の利用状況でございます。

現在も人気がございます、平日におきましても満席の時間帯がある状況でございます。新聞を読まれる方や本を読まれる方、また、ネット環境も整っておりますので、パソコンを使用した学習などにも御利用いただいているところです。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

また、同じく一般行政報告で最近の図書館でのイベント等の実施も報告されました。

そこで、みやき町は今年10月から、おうち図書館のネーミングで新たな取組を始められております。お話を聞くと、本離れが起こりやすい小学3年生から6年生のいる家庭に好きな本を図書館が準備した木箱に入れて1か月貸出しをしていると、そしてまた、家族で読書を楽しんでもらうのが目的の事業です。その木箱というのは地元の業者が作られており、その箱には15冊ほど入るそうです。

また、似たような取組が小郡市立図書館にもありまして、年齢層は、ここは乳幼児を対象に絵本を使った子育て支援を目的とした絵本パックがあります。1つの家庭に10冊から15冊ほどをワンセットとして、期間も約1か月ですね。そういう取組が行われておりますけど、本町の子どもたちの本離れの状況とか、また、この取組について、みやき町や小郡市に似たような事業があるのか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基山町立図書館におきましても、子どもの読書活動の推進には力を入れているところでございます。ブックスタート事業やセカンドブックプレゼント事業などを行っております。コロナ禍におきまして、家の中で過ごす時間や静かに過ごす時間が増え、本を読む時間も増えているのではないかと感じております。

本のパックについてでございますけれども、読書週間などのイベント事業として当館でも行っております。また、1人10冊まで貸出しを行っておりますので、御家族分として40冊や60冊と借りていかれる方もいらっしゃいます。御自宅で多数の本を置いて、子どもたちと一緒に楽しんでいただいているということでございます。

パックをつくらずとも、絵本に詳しい司書が要望に合わせて選定を行うことも日常的に行っておりますので、同様の取組はできているものと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

答弁では、今、読書週間等のイベント事業で取り組まれているようですが、ぜひ常時の事業として前向きな活動に生かしていただきたいと思っております。

次に、読書バリアフリー法とは何かについてですけど、2019年に成立した視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律を読書バリアフリー法と言われております。答弁でもありましたように、障がいの有無にかかわらず、ひとしく書巻を通して文字や活字文化を享受できる図書館の対応が求められています。

そこで、図書館の利用連携をしている久留米市立図書館のホームページには「図書館の利用に障害のある方へ」とした情報掲載がありました。デイジー図書、要するにデジタル録音

CDや点字図書の貸出し、プライベートサービス、体が不自由や視覚障がい者の方への図書の無料宅配サービス、対面朗読サービスなどの具体的な情報提供がされております。

私ちょっと本町の図書館ホームページを見たんですけど、その取組とか掲載が、私の検索が悪いのか、そういう情報が出てこなかったんですよ。では、図書館はどのような対応をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基山町立図書館におきましても、数は少ないですけれども、点字図書や録音図書やオーディオブック、布の絵本、大活字本を提供させていただいております。また、拡大読書器やリーディングトラッカー、ルーペ、老眼鏡なども御準備させていただいているところでございます。（「バリアフリーの件について図書館のホームページに載っていますかと。検索したが、見つけ切らんかったと」と呼ぶ者あり）

すみません、そこまで十分な把握ができていないところでございます。すみません。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ちょっと質問を私が前後しましたけど、すみません。

答弁の中に、佐賀県立視覚障害者情報・交流センター「あいさが」で録音図書や点字図書が借りれるということですけど、これは基山町図書館に行けば代行して取り寄せていただけるわけですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

議員おっしゃいますとおり、基山町の図書館を經由しまして、貸出しや返却ができるサービスでございます。目が見えない人、見えにくい人、活字の図書を読むのが難しいと感じる人が佐賀県立視覚障害者情報・交流センター「あいさが」が所蔵している点字図書、録音図書を、基山町図書館も連携、協力しておりますので、基山町の図書館におきましても借りたり返したりすることができます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

私もちょっと調べて、基山町の図書館ホームページを調べるとそういう検索ができなかったもので、障がいのある方への情報提供が簡単につながり、分かりやすく情報を得られるような改善が私は必要だと思っておりますが、例えば、すぐ隣の小郡市立図書館ホームページには、図書館サービスを検索するとリクエスト、ウェブサービス、ウェブ予約、レファレンスサービスなどの14項目から成るサービスが見られますね。必要なサービスのところをクリックすると、さらに進んでいくことができ、そのサービスの説明が提供されておりました。

こちらが提案するのは簡単なんですけど、その現場はほかの業務も多く、なかなか——次の質問事項3と関連しますけれども、図書館ホームページについても、知りたい情報やサービスについて誰もが分かりやすく、プッシュ型で情報提供を受けることができるよう、見直しや推進に対してのお考えをお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

議員おっしゃっていただきましたとおり、図書館のホームページにおきまして、必要な情報を得やすいように改善する必要があると考えております。

令和5年2月に図書館システムの更新を行いますので、ホームページにつきましても、知りたい情報やサービスを誰もが分かりやすい形で、プッシュ型で情報提供できるように大幅な見直しを進めてまいりたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今おっしゃったように令和5年2月、図書館のシステム更新を行うということで、前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ推進もお願いいたしたいと思っております。

次に、(3)のFeliCa機能付カードを貸出しの利用券として追加できないかというところなんですけど、ここは少し長くなって申し訳ありませんが、熊本県大津町広報紙の図書館だより「手持ちのカードを利用券に！」の見出しと「忘れた際の予備として登録してはいかがで

しょう」という文言に目がいききました。どういうことかと思いましたが、電子マネーカード、WAONやnanaco、交通系 I Cカードのスゴカなどを 2 枚目の図書利用券として本の貸出しが行われていました。基山町内や近隣にも WAON や nanaco などのカードを利用する店舗が多くありますので、お持ちの方も多いと思います。

また、さらに調べると、全国的に図書館での 2 枚目カードとして利用している自治体が多いことも分かりました。中には、保育士による虐待の問題になっている静岡県裾野市は、登録できる FeliCa 機能付カードが 15 カードあるんですね。また、携帯電話やスマートフォンからも可能でした。また、マイナンバーカードも利用券として使用されております。

同じく兵庫県丹波市には、図書利用券にマイナンバーカード利用を促す広報パンフレットも掲載されて、本当に進んでいるなということを感じました。

答弁では、県内や近隣市町にはなく、当館のシステム機能にも導入実績がないとのことですが、ぜひ調査して、導入に向け、改善できるのであれば活用していただきたいと思います。

これはまた余談なんですけど、今、マイナンバーカードの普及に政府並びに自治体は力を入れて取り組まれています。また、本日の午前中に図書館でマイナンバーカード作成をお手伝いしますと本町ホームページにもアップされておりました。今後、このような様々な機能にマイナンバーカードが使用されるのではないかと思います。

前置きが長くなりましたが、利用者の利便性に寄与するために FeliCa 機能付カードによる 2 枚目の利用券についてのお考えを再度お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

図書館におきましても、専用の I C カードリーダーを図書館システムの機能に組み込むことによりまして、オプション機能にはなりますけれども、当館においても FeliCa 機能付カードを 2 枚目の利用券として導入すること自体は可能かと考えております。

ただ、新システムを今回進めてまいりますので、そちらのほうは軌道に乗りまして、次のサービス向上を考えるとときには検討、推進していきたいと思っているところでございます。

大津町の図書館にもお尋ねをさせていただきましたけれども、マイナンバーカードには対応をされていらっしゃらなく、また、利用も多いということではないというようなことでございました。また、カードスキャンのときに読み取りのエラーや、スマホの OS の違いに

よって利用ができなかったりという問題もあるようですので、導入に当たりましては調査、検討が必要だと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

答弁をいただきましたけど、確かに大津町は去年とか、そういう時期ではなくて、まだ今年度に入って日が浅いということも、ちょっと私も確認はしております。

では、次の最後の質問ですけど、町民への情報発信について質問します。

具体的な質問として、(1)の広報紙発行の目的と発行回数見直しの意図は何かについてでございます。

広報紙発行の目的に、正確な情報を伝えること、町内外の方々に地域や自治体の魅力を伝えることと答弁されました。私の思いは、町の広報紙を媒体として受ける町民側にとっては、毎月配付される広報紙からそれぞれが必要とする情報を収集して、申請や手続、またはイベント等の申込みをするなど、しっかりと日々の生活に情報を共有し、生かしております。町民と町政をつなぐ最も身近なパイプ役が広報紙ではないでしょうか。そのためにも広報紙の役割は大変重要で欠かせないものです。

そこで、従来からの伝えることを重点にした広報紙の役割をどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

まずは、どの自治体も発行しております広報紙でございますけれども、一義的にはしっかりと行政の情報を伝えるために紙で広報しているというのが現実ですけれども、必要な情報を全て掲載してしまうと、これはこれでまた情報が埋もれてしまうということにもなりますので、必要な情報をどのタイミングで出すかということも大事になってくるかと思えます。

現在は全世帯に配付をさせていただいておりますので、どのぐらいの方が見られているのかということはまだ把握しておりませんが、しっかりと確実に世帯ごとには1部ずつ配付をさせていただいておりますので、行政からの情報につきましてはお届けできているということで考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

現在、「広報きやま」の発行回数の見直しについての検討というか、ほぼ実施されると思いますけど、来年4月からなんですけど、それで先月11月号は試行的に月1回の発行をされました。また、現在は町民等へのパブリックコメントを求めていますので、どのような意見が出るのか、私も気になるところです。

私的な所感は、カラーの使い方が目に優しく、色の変化で見出しやポイントが分かりやすくなったかなというふうに感じました。ただ、無理に情報を入れ込み過ぎて、文字のポイントが小さいというような感触も受けましたので、そうならないように気をつけていただきたいなと思います。また、ページ数や情報が多くなるのであれば、色による区別もあるでしょうけど、インデックス的な対応も必要ではないかなと思います。

最後に、強いて難を言えば、これまで継続的な情報掲載がありますよね。ごみとか、何かそういうところを詰め込んで、とにかく入れとけばいいかなという感じで掲載されましたよね、今までの形じゃなくて。そういうところももう少し配慮があったらなというふうなことも感じましたね。

月1回になれば、ページ数や、そういうことも増えるのではないかと危惧しますけれども、広報発行の本来の目的は維持しながら、具体的な内容の充実や改善、それから、町民が手に取って読んでいただけるための新たな取組や企画はお考えなのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

まず、今、11月号で試行させていただきました月2回発行の広報紙を1回にするということで、今御指摘のように当然情報量を、2回に分けてお届けしておりました情報が1回になるということで、単純に1回当たりのページ数等が増えるというところは予想していたんですけども、その中でなるべくかさばらないように、ページもまた精査して、情報もここで載せるべきかどうかとか、そういった点を考慮して、今回11月号は一応30ページになりました。通常1日号、15日号は平均19ページほどになりますので、単純に倍にすれば約36から40ページぐらいになるところだったんですけども、内容を精査した結果、30ページぐらいで

収まったところでございます。

色も皆さんお気づきになられたかどうかですけど、一応フルカラーで今回試しにやってみました。先ほど議員から御意見いただきましたように、色味等で分かりやすくなったというようなところを体感していただいていますので、こういったところも今後参考に進めていきたいと思えます。

あとは行事予定であったり、例えば、役場の連絡先であったり、毎回毎号載せている分について、ちょっとおろそかになったんじゃないかというような御意見もありましたので、その辺はまた、実際に1回にするという方針で進めていく際は、そこら辺はしっかりと御指摘を受けたところを踏まえながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それで、これまでの広報紙から町政に関する情報を取得する人の割合、それから、読んでいる人の割合など調査されたことはありますか。意外と若い人たちは、来たらそのままという方も結構いらっしゃるようなことをお見受けします。もしその調査がされていなければ、課長としての所感をお示してください。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

今御質問いただきましたような調査は、直近ではちょっと私の記憶でも行っておりません。例えば、計画を立てたり、何かのアンケート調査をするときにこの情報はどこで知りましたかというところで、ホームページであったり、広報紙であったりという選択をして、そこで知るという方法もあるんですけども、ここの目的としましては、広報をどのぐらいの方が見られて、かつ、そこから情報を得られているのかということですので、家庭としては全員がまず広報を見て、そこから情報を得たということになりますので、なかなかアンケート調査も難しいものだと思っております。

要するにこの調査はしていないんですけども、私の考えとしましては、広報紙は全世帯に配付をしております。確実に基山町の全世帯に配付をしているというところで、必要な情報は届けているというところの認識でありますので、あとはその先で皆さんがどのぐらい手

に取って見られているのかというところは正直把握ができないというふうに考えていますけれども、その辺をはかるすべについては今後また考えていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

なぜそれを質問したかというのは、基山町も最後には評価というかな、それはされておりますけれども、たまたまネットで調べておりましたら、これは大きな市ではあるんですけどね、今私がお尋ねしたようなところの成果とか実績とか、要するに何%とか、そういうことを調べて、事務事業マネジメントシート、行政にも行政評価シートというのがあると思いますが、その中にきちんと出ているんですよね。だから、よその——ここしか私は情報を得ませんでしたから分かりませんが、ちゃんとそこまで調べて広報紙に向き合っているんだなというのがちょっと感じられたものですから、その中で今お尋ねしたようなのが85%とか、何年には90%とか、そういうのもちゃんと出してあるからね、そういうことまでなさっている市町もあるんだなということをちょっと感じましたので、お尋ねさせていただきました。

次に、月1回発行になると、先ほども申し上げましたようにページ数等も増えてくる。そうすると、必要な大切な情報を見落とすようなこともなきにしもあらずだと思いますので、紙面の工夫は大変必要じゃないかなと思いますが、今回、今までもそうでしょうけど、広報紙を発行するに当たっては、担当職員の方は特別な研修とか、議会だよりもやっていますように「広報きやま」も何かコンクールとかにも出されていて、評価を受けてあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

コンクール等にはエントリーしておりませんので、現在のところ、そういった評価というのは受けておりません。職員は、今、広報紙は各課から情報を上げていただいて、それを担当課のほうで編集しておりますけれども、やはり広報紙の出し方、載せ方、それから、記載の仕方等、情報化リーダーというのを各課に任命しておりますので、その方を通じて、研修も今年度は複数回やっておりますし、広報でより町民の方が分かりやすいような表現はどういうことなのかとか、そういった研修は実施しておりますので、まだ外部からの評価とい

う点では受けておりませんが、引き続き分かりやすい広報紙の作成に努めてまいりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では、これは私の提案といえば提案なんですけどね、この答弁書の中に、今回の回数見直しの意図の中で広報紙の内容の充実を図ることによる質の向上というところを答弁されております。例えば、誰もが手に取って読みたくなるような企画や試みも、今回見直すことによって大事じゃないかなと思います。

例えば、各地区や地域での町民の活動とか、いろんなサークル、基山町は多いですね。それから、団体活動をなさっている方もいますよね。また別に、個人的でもいいですけど、特化した人や名人級の人、そういうふうな方を紹介されると、町民が何か、えっ、誰々さんが載っているとか、自分たちの活動が掲載されたとかいってちょっと興味を持たれるんじゃないかなと思うんですよね。そういうふうな取組も計画の中では考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

今回の11月号の試行では、まず特集記事をつくってみようということで、御覧になられたかもしれませんが、基山商店を見開き1ページで特別に取材させていただきました、お酒造りについて取材をして特集を組ませていただきました。

今、議員おっしゃいましたように、今後そういった特集記事、毎号はちょっと厳しいかもしれないんですけども、町民の活動の紹介であったり、新聞でもそうなんですけど、関係する方が写真なり記事で載っているとやはり皆さん、その周りの方も喜ばれて、人づてですけど、どんどん広がっていくというような効果もありますので、より町民活動を広めたり、基山町内で活躍されてある方、団体の方とかをクローズアップすることで見てもらえるような広報紙にしていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

期待しております。

では、最後というか、ここでは、月2から月1にすることで事業費の何割かの削減の試算もなさっているんですか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

もちろん試算は行っております。今回の広報紙、今2回発行しております。同じ条件で、今は表紙と裏表紙がカラーで、中は2色刷りで行っております。ページ数によって単価が変わってきますので、ほぼ同じ条件で2回を1回にしたところ、印刷製本費、印刷代ですけど、65万円ぐらい、15%ぐらい事業費としては削減が見込めるというふうに考えております。

ただ、今回、広報紙の回数を2回から1回にするというところの大きな目的としては、質の向上、それから配付される方の負担軽減、この2点でございまして、むしろ事業費を削減することによって質が落ちて、余計見にくくなったというふうになっては本末転倒でございまして、そこは限られた予算の中で、あまり事業費削減に軸足を置くのではなくて、より質が向上するように、少し割高になりますけど、フルカラーにしたり、写真を多く取り入れたり、そういったところは工夫していきたいと思っておりますので、削減効果はありますけれども、そこにあまり主眼を置いていないというところでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

答弁の中にもそこら辺が触れていらっしゃらなかったから、あえて質問させていただきました。

次に、(2)の本町が取り組む情報発信媒体についてお尋ねします。

ちょっと時間も迫ってきましたので、LINEの公式アカウントについて、これは私も登録させていただいているし、他の市町の分も自分のLINEの中に入れて情報を収集しております。

それで、今、LINE公式アカウントでどれぐらいの人が登録しているのか、お分かりでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

現在、基山町の公式LINEアカウントの登録者数は1,996人、約2,000人でございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

せっかくですので、この普及についてはどのようなお考えですか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

普及につきましては、今、広報に定期的に載せたり、ホームページに載せたりということで、もちろんまだまだ少ないと思っておりますので、理想は全ての町民の方がLINEで情報を得ることができるようにするというので、限りなく100%に近づけていきたいというふうには考えております。

今月12月1日号の広報で、これまたお気づきになられたかどうか分からないんですけど、ちょっと切り口を変えて、QRコードの説明文を少し入れたんですね。QRコードを初めて使われる方が試しにやってみる試し先として、基山町の公式LINEのQRコードを載せてみました。これは、今までLINEに登録をしてくださいという一方的な呼びかけばかりでしたので、少し角度を変えて、そういったところから入り口をちょっと変えてみて、LINEの登録者数が増えはしないかなということでやっております。

あとは公共施設の窓口であったり、いろんなところにLINEの登録者が増えるような機会を創出して、一人でも多く登録者が増えるように努力していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

答弁の中に、電子媒体はたくさんありますよね。その中で、今、公式LINEをお尋ねしました。

次に、dボタン広報誌、それについてちょっとお尋ねしたいんですけど、この機能というのはどういうものなのか、また、導入された経緯を、簡単に結構ですので、お願いします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

d ボタン広報でございます。こちらはデジタル放送が視聴可能なテレビで利用できるんですけども、テレビ画面に表示できるデータ放送、d ボタンとついておりますデータ放送を活用して、視聴者が住んでいる地域の自治体からの情報を手軽に確認することができるサービスということで、私ども地域の自治体が直接、自分たちの必要なタイミングで公共の電波を使って情報伝達ができるということが最大の特徴になっております。

導入の経緯としましては、K B C、九州朝日放送と防災パートナーシップに関する協定書というのを本町は結ばせていただいております。こちらは、災害時により迅速に地域の皆さんに自治体からの情報をお届けするということを目的として結ばれているものですが、そこからK B C がd ボタン広報誌、このd ボタン広報というのはK B C の会社が商標を持っているような事業なんですけれども、こちらを一緒にやることで、より迅速に災害時、それから緊急時に情報が出せるのではないかとということで導入されているものでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4 番（大久保由美子君）

きっかけは、防災パートナーというところからこのd ボタン広報誌を導入されたということで、私ちょっと調べてみたら、福岡県の自治体は約60市町村あるうちの42、これは今年4月現在です。それで、K B C だからそうだろうなと思ったんですけど、佐賀県内は基山町と鳥栖市と上峰町の3自治体だったんです。今年春の4月現在ですね。そういうこともちょっと調べて分かりました。

最後に、町の情報発信に求めている目的をどう捉えているかということをお尋ねしましたので、答弁は答弁としていいんですけど、最終的にいろんな媒体がある中で町民がどれだけその媒体を駆使できるか、でも、防災とかいろいろ言うなら大事なものでもあります。

最後に、町長にお尋ねいたします。

町長も本町の情報発信営業マンとなって、日頃から多くの情報を発信されております。そこで、今回の広報見直しをはじめとする情報発信媒体についてのお考えを最後にお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、広報紙の2回、1回は町民の皆さんの御意見が高まってきたと思っています。町長懇談会を5回やっていますが、最初の1回目は2回のほうがいいという意見が圧倒的でしたけれども、最新時はむしろ1回、下手するとなしでいいというような意見も出ているような、そんな感じですね。

さっきのいわゆるニーズを聞くのは、受取人支払いのはがきでやれば、多分多く見積もっても40万円ぐらいで、要するに広報紙の中にはがきを入れるんですよ。それで、はがきで簡単に丸をつけるようなやつで戻してもらおう。どれだけ戻ってくるかにもよりますが、7,000分の何戻ってくるかですけど、4,000戻ってきても30万円弱でやれるようになりそうなので、そういうのは積極的に考えていきたいというふうに思います。

広報はとにかく生ものなので、dボタン広報をやったときも、まだ佐賀県では基山町が一番最初にやっていますので、鳥栖市よりも上峰町よりも先にやっているのでですね。本当に生ものなので、どんどんまたいろいろ成長してまいりますので、その辺のところもうまく勘案していきながらですね。

それで、最後にいい話だけさせていただくと、2回が1回になっても担当者1人というのは変えないので、2回つくっていた人が1回しかつからないので、当然労力が余っているいろいろな工夫が出てくるというのが今回の一番のキーになるというふうに思いますので、4月以降——4月、急は無理かもしれませんが、来年の夏ぐらいからだんだん広報紙が変わってきたよねというイメージを持っていただけるように町を挙げて努力していきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

時間が迫っています。それでは、12月7日から始まりました全議員による3日間の一般質問でしたが、行政の方には議員の質問、課題、提案等を真摯に受け止めていただいて、今後の町民福祉につなげていただきますようお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後 2 時11分 散会～